

平成 18 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 竹 内 享 一 局 長 補 佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長 佐 藤 正 之

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	助 役	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
教育委員会委員長	大久保 敬 一	総 務 部 長	須 田 正 彦
市 民 部 長	池 田 史 郎	健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄
産 業 部 長	岩 井 敏 一	建 設 部 長	金 子 則 之
教 育 次 長	小 柳 伸 光	ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄
消 防 長	高 橋 誠	総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一
企 画 課 長	竹 内 規 悦	財 政 課 長	佐 藤 好 文
収 入 役 室 長	齋 藤 乃 里 子	福 祉 事 務 所 長	細 矢 宗 良
観 光 課 長	長 谷 山 良	下 水 道 課 長	佐々木 義 明
教育委員会総務課長	佐 藤 文 一	消 防 本 部 総 務 課 長	中 津 博 行

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成18年12月11日(月曜日)午前10時開議

第1 追加行政報告の件

第2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は24人です。定足数に達しておりますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、教育委員会の大久保教育委員長の出席をいただいておりますので、御報告いたします。

日程第1、追加行政報告の件を行います。これを許します。市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

市長(横山忠長君) おはようございます。12月7日に行いました市政報告に追加して報告をさせていただきますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

市指定文化財の滅失についてであります。このたび当該事件について、その経緯や責任の所在、そして今後の対応策がまとまりましたので追加して御報告申し上げますとともに、市民の皆さんに深くおわびを申し上げます。

文化財の滅失に至った経緯ですが、旧象潟町において、斎場改築工事に当たり、旧斎場の入り口付近にあった市指定の文化財を滅失してしまったというものであります。斎場の改築工事は、旧斎場の向かい側に改築し、旧斎場を解体するというものであります。この旧斎場の解体に当たり、傍らにあった4基の石仏のうち1基は移設し、3基は破壊処理をしましたが、そのうちの2基が、昭和47年6月8日に旧象潟町教育委員会が文化財指定をした六地藏であったことが判明したものです。

市といたしましては、これらの事実関係を調査の上、平成18年10月31日付をもって、市文化財保護条例第31条に基づき、市教育委員会に報告したところであります。市教育委員会では、去る11月28日文化財保護審議会に諮り、12月1日の教育委員会で文化財の解除を行ったとのことであり、

このようなことが生じた原因は、新斎場についてはできるだけ宗教色をなくすとの考え方があっ

たことから、当該六地蔵が文化財であることの認識もないまま、あるいは他の対応策を考慮することもなく業者に処理の指示をしてしまったことによるものであります。また、文化財担当課においても、斎場改築工事は旧町から引き継いだ一大事業でありますので、同じ市の職員として相当の注意力を払ってもらえばと反省するものであります。

関係職員につきましては、去る 11 月 30 日の市職員処分審査会において、文書による厳重注意、あるいは始末書の提出により反省を求めたところであります。

今後、このようなことが起こらないよう、各部局でこうした事業を行う場合は、必ず教育委員会の意見や指示を文書で受けるよう全職員に周知したところであります。

いずれにいたしましても、市民の共通の財産であり、市の文化財という貴重な財産を市みずから滅失したことは弁解の余地もなく、議会並びに市民に対して深くおわびを申し上げるものであります。

以上、追加報告とさせていただきます。

議長（竹内睦夫君） これで追加行政報告の件は終わりました。

日程第 2.....

【「議長、休憩」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 10 時 04 分 休 憩

午前 10 時 05 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

日程第 2、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、15 番榊原均議員の一般質問を許します。15 番榊原議員。

【15 番（榊原均君）登壇】

15 番（榊原均君） おはようございます。何か地蔵様の話が出てから出すのはちょっとあんばいが悪いという感じがするんですけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、市長にお伺ひいたします。

合併いたしまして 14 ヶ月を経過いたしました。その後に市長選挙が行われまして、有権者の支持を受けまして横山市政が誕生したわけでございます。横山市政が誕生いたしましても 1 年を経過いたしましたして、あっという間の 1 年ではなかったのかなと思いますけれども、1 年を経過いたしまして市長が今どのような感想を持っておられるのか、また、この 1 年を振り返っているいろいろ考えていることがあろうかと思ひますけれども、来年 2 年目に向かってどのようなお気持ちでおられるのか。来年は年男でございます。大いにひとつ猪突猛進で、このにかほ市活性化のため、また、市民の幸せのために努力を傾注していただきたいと思いますけれども、その辺の決意などありましたらひとつお聞かせいただきたいと思います。

次に、零細企業及び商店の後継者問題でございます。

最近の景気の動向は、御存じのように、いざなぎ景気を超えたというふうなことで、大企業の決算等を見ましても大変すばらしい数字が並んでおりますけれども、なかなか地方ではその実感が無いということでございます。求人におきましても、大企業等では大変正規の社員をふやしているということで、一部では売り手市場であるというふうなことも報じられております。地元TDKさんにおかれましても、この間出ました決算ではすばらしい数字が出ておりますけれども、私たち市民が、一人一人がその景気よさを実感するまでにはなかなか至らないというのが現状だろうと、そう思っております。一日も早く景気の回復が、この末端まで来てもらいたいものだなという感じがしてなりません。

また、この前の秋田県の人口動向によりまして、昨年10月からことしの10月1年間で何と1万人を超える人口減がはっきりいたしました。25市町村ありますけれども、すべて減であります。これは恐らく始まって以来じゃないかなと思いますけれども、トータルで113万人台ということで、人口減に歯どめがかからない。裏を返せば高齢化がどんどん進んでいるということだろうと思います。そういう中で、この零細・中小企業並びに個人の商店がいろいろ苦戦をしております。その中で特にこれから問題が大きくなってくだろうと思われましますのは後継者問題でございます。これはなかなか一朝一夕ではいかない部分がございます。この後継者問題をそのまま放置しておきますと、やはり地域活性化、それから税収の面でも大変大きな影響が出てくる懸念がございます。この辺のところを、市長、どのような認識をされておられるのか。また、それに対する対策等がございましたらお聞かせいただきたい、そういうふうに思います。

2点目でございます。障害者に対する自立支援法の改正でございます。これは既にことしの4月にスタートいたしまして、負担の増等の法改正がございました。それで、10月からはこの制度の見直しということで第2弾が実施されたということでございますけれども、なかなかこの負担を求めるといことに関しては、特に所得の低い方には大変大きな負担になっていると。にかほ市におかれましても、すばらしい施設ができて、障害者が自立に向けての訓練を重ねている中で、果たしてこういうことがあっていいのかなという思いもするわけでございます。その団体等に言わせると、これは自立支援法でなくて自立阻害法だということまで言い切っているところもございますけれども、特にこの負担の増に関して、いろいろありますけれども、特に私は所得の低い人方をどうやってサポートしていったらいいのかなと。これ、市長の公約の中にもありますし、この辺、市長、どのように現状を考えておられるのか、また、その対策等についてありましたらお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目でございます。これは教育委員長並びに教育長にお尋ねいたします。

最近の報道を見ますと、私が言うまでもなく、毎日のように児童のいじめによる自殺が報じられて、その都度胸を締めつけられるような思いをしております。このような事件が起きるといことはいろんな背景があると思っております。やはりここで私たちも教育の原点、子供を取り巻く環境というもの、原点に立ち返ってやっぱり真剣に考えていかなければいけない大事な時期じゃないかなと、そういうふうに思っております。

まず最初に、この辺の事件を、一連の事件の報道をお聞きになって、教育長並びに教育委員長、どのようにお考えになっておられるのか。どのような感想を持っておられるのか。また、このにかほ市内でもこういうことが起こり得るような、そういう状況にあるのかどうか、その辺のこともお聞かせいただきたいと思います。

また、この市立小中学校のいじめの実態、それから登校拒否の実態等についてもお聞かせいただきたい。また、その具体的な対策をどのようにとられておられるのか、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

次に、教育委員会に対しても、非常に今回の事件を通して、事故・事件を通して非常に風当たりが強いように感じられます。はっきり言って、なかなか市民からも教育委員会の姿が見えないという部分がございますけれども、この教育委員会の役割、機能が十分発揮されているのかどうか。もし十分発揮されていない部分がございますたら、どの辺がそのようなことになっているのか、また、その対策等について今後考えていることがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。答弁は簡潔に、ひとつよろしくお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、市長としてこの1年にどのような感想を持っているかというふうな御質問でございます。この1年間、いろんなことがございました。1つは、TDK野球部が都市対抗野球で全国優勝、日本一に輝いたことは、我々市民にも大きな感動を与えてくださいましたし、あるいは子供たちにも夢や希望を与えてくださったと思います。それから、同じくTDKサッカー部がJFLに昇格いたしました。これもこれからのまちづくりに大きな力になってくれるのではないかなと、そのように期待しております。また、明るい話題としては、皇太子殿下が鳥海登山、あるいは中島台の獅子が鼻湿原のコケの群落を視察するために訪れていただきましたけれども、これもいい話題だったなというふうに思っております。

こうした中で平成の大合併で県内の市町村、これが69から25市町村になりました。ですから、おのずと首長さん方も少なくなっております。そういうことで、私にもいろんな団体、組織の役員という形で要請がありまして就任しておりますが、こうした会議に出席するための日数も結構あります。あるいは、国県などへの要望、これも旧町時代とは比較にならないほどございます。そういう形でいろんな活動が多くなっているのが現状でございます。また、町内会や各種団体からも、旧町時代から続いているさまざまな行事、これにも御案内がございます。すべてには出席できませんでしたが、大変気持ちとしては忙しい1年であったなというふうに思っております。

そうした中で、今回提案しております総合発展計画などの諸計画の策定、いわゆるまちづくりの基礎となる取り組みをしまいにいたしました。また、各種団体、いろんな団体があります。にかほ市として一体的なまちづくりを進めるために、旧町時代の団体がそれぞれ合併して新たな組織として発足しております。これもまちづくりの基礎づくりにつながっていると、そのように考えているところでございます。そして、さまざまな課題に対しましては、できるものから積極的に市政に反映し

てきたつもりでございますので、私は市政は順調に伸展をしていると考えております。

しかしながら、御承知のように、にかほ市を取り巻く環境も、人口の減少やら、あるいは少子・高齢化社会の進展など、大変厳しく、また難しい課題が山積しております。行政を預かる責任者として、改めて責任の重大さを痛感しておりますし、今後とも市民の皆さんの負託にこたえることができるように、引き続きこれからのまちづくりに全力で当たってまいりたいと、このように心を新たにしているところでございます。これが今の感想でございます。

次に、企業・商店等の後継者問題についてであります。先ほどお話がありましたように、現在の景気の特徴は、企業を中心に好況を持続しておりますが、これらが賃金アップ、あるいは個人消費の伸びにつながらないというふうな状況にありますので、景気が回復したなという好況感がわいてこないのが実態ではないかなと、そのように考えているところでございます。本市においても、先ほど申し上げましたように、人口の減少の加速、あるいは少子・高齢化社会の問題、そして個人商店の後継者問題など、いずれも切迫した課題であると認識をしているところでございます。

よく駅前商店街がシャッター通りになってしまったというふうなことが全国的な問題となっておりますが、商店の廃業による商店街の消失などは、地域の活力や、その地域で持っている独特の魅力を失ってしまうことになるわけでございます。そして、結果的には若者離れや人口の減少をさらに加速をさせる結果にもつながっていくのではないかな、そのように認識をしているところでございます。

御質問の後継者問題については、詰まるところ商店経営において将来につながる展望があるのかということだろうと思います。そして、しっかりと目標を持って、希望を持って取り組まれているかどうかには私はかかっているのではないかなと思います。今までの商店経営でなくて、もっと突っ込んだいろいろな形ができるのではないかなというふうにして、私も専門でないのでもわかりませんが、いろいろなことにチャレンジできるのではないかなというふうに思っております。

そういうことで、こまめな巡回指導を行っている商工会、これは商店の実情をよく知っておりますので、商工会と行政がよく連携をとり、また、各商店の主体的 — これは、幾ら行政、あるいは商工会が頑張っても、その商店が、商店主、あるいは後継者となる方々が主体性を持って取り組むという考え方がなければ、なかなかうまくいかないだろうなと思います。ですから、こういうことの取り組みを喚起しながら、商店街の活性化に何が必要なのか等について、当事者の実感に沿った施策の構築が私は必要だと思っております。ですから、先ほど質問ありましたように、今、私にどういう対策があるかと言われてもなかなか難しいと思います。それぞれの個別の事情もあります。ですから、やはり商店街の活性化をするためにどういうことが必要なのか、当事者のお話をよく聞いてまいりたいと思っております。

これまでも商工会運営を初め、プレミア付共通商品券やポイントカードの事業などに対して助成を行ってまいりましたし、ことしも商店街マップの作成にも助成を行うことにしております。今後とも事業の効果をよく吟味しながら、有効な商店街活性化の対策を商工会などと連携しながら講じてまいりたいと、今の段階ではそのように考えております。

次に、障害者の自立支援法改正についてでございます。御承知のように、障害者自立支援法は、

本年4月から利用者負担などについて部分的に施行し、10月からはサービス体系を含めた本施行となりました。同法による改正のねらいは、障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担、医療等を一元化することにあります。また、精神障害に対する福祉サービスを身体・知的障害と同等に位置づけするとともに、サービス給付の安定した財源を確保し、障害福祉サービス全体をより体系的なサービスに再編することにあります。しかし、同法の施行後3年、3年をめぐりとして法の規定を検討するというふうに明記されておりますけれども、実際的には利用者負担のあり方、あるいは報酬体系のもとでの事業運営、さらには新たに事業体系への移行について、いろんな団体から不平不満が出ているのは先ほどお話があったとおりでございます。

そこで、私たちも県市長会、あるいは東北市長会、全国市長会を通して、これまで国に対して利用者負担の軽減などを図るよう要望活動を展開してきましたが、こうしたことを受けて、国の方では現在開会中の国会で、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律案を提出して、今、審議をしているところでございます。この法律案の骨子は、障害者等が障害福祉サービスを受けたとき及び障害児が障害児施設支援を受けたときに要する費用にかかる自己負担の額については、その経済的負担の軽減を図るため、当分の間、現行の1割負担を凍結すると。今まではサービスを受ければ一律1割の負担があったわけです。法の改正によって、これを今の国会で1割の負担を凍結するというふうな法律の案が今、議論されております。ただし、「障害者等またはその扶養義務者のうち政令で定める者の負担能力に応じて」 — ということは経済的にある方は負担は伴ってくるだろうと。この額についてはちょっと政令のほうが今、把握できませんのでわかりませんが、負担能力に応じて負担するというふうな改正の内容になっているようでございます。

そこで、この法律については、成立すれば19年の1月1日からの施行となります。19年の1月1日。ですから、それ以前にサービスを受けた形のものについては今までどおりの負担が伴ってくるわけでございます。そういうことで本年度に国の予算で50億、それから19年度に200億を見込んでいるようでございます。市としてはこうした国の動向を踏まえながら今後の対応をしてみたいと思いますが、いろんな形で、この障害者支援ばかりではなくて、いろんな形で法の改正、国の法の改正というのは懸念されます。ですから、例えば、いろんな国の法改正によって、じゃ住民の負担がふえたといったときに住民の要望に基づいて行政が、各市町村が負担していくという形になると、これまた将来的には大変難しい問題だと私は思います。ですから、こういう改正については機会あるごとに行政も国に対して声を大きく上げていく必要があると思いますし、各種団体こういう方々も国に対して積極的に声を上げていただきたいと、そのように思っているところでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育問題について、教育委員長、答弁。

【教育委員会委員長（大久保敬一君）登壇】

教育委員会委員長（大久保敬一君） それでは、私から教育問題について議員の質問にお答えしたいと思います。

昨今、いじめや自殺に関して、自殺の予告に関していろんな問題がマスコミで出ていますが、これらの事件に関しましては、私方教育委員会としましては、全く同じように、本当に心を痛め、危

機感を持って対処しています。正直申し上げて、どこをどのように指導したらいじめがなくなるかということになると、明確な根拠を持って指導しているかということになると、はっきり自信を持ってこのように指導していますというは言えない状態にはありますが、子供方の中で今いろいろ調べてみて感じることは、ちょっとしたからかいや悪ふざけというのは今までもあったと思います。その当然起こり得ることに対して、子供たちがどのように今それをとらえてやっているかということが一番問題になると思います。子供たちの心というのはいろいろ違いがありますので、その変化を私たち教育現場を預かっている者が、子供たちそのもの一人一人をどのように変化をとらえていって、そして問題を明確にしながらぶつかっていくかということが一番大事だと思います。

そういう意味で、今、私たちが努力していることを2つ申し上げます。1つは、現場の教師が子供たちに対してきちんとした心の交流を図りながら指導していってほしいということをお願いしてあります。それから、2つ目は、今、あまり活発ではなくなった子供会活動だとか、いろいろなものの意義をもう一度見直しして、子供同士の交わりを多くしながら、違いを受け入れる、もちこたえる力とか、柔軟な思考力だとか、挫折を乗り越える力などを身につけた、たくましさとしなやかさを持った心をつくりながら子供たちを育てていきたいというように、今、教育委員会の中では話し合っています。そのために一番必要なのは、今まで以上に家庭、学校、地域社会の連携を深めること。そして、子供も大人も楽しむ、温かみのある触れ合いを多くしたいと、そのように教育委員会の中ではお話しして取り組んでいるところであります。それを、最初のいじめに関するお答えにしたいと思います。

それから、2点目にかほ市のいじめの実態、不登校の実態については、詳しいところというのは教育長のほうでお話するかもしれませんが、いじめに関しては、各小・中学校で定期的に子供たちの様子を知るためのアンケートを行っています。これは本当に定期的に行っています。そして、その実態把握に努めながら、問題が発生していれば、その都度各学校で正確にその子供たちに対する取り組みは行っています。ですが、不安定な子供もいるために、その後の経過観察などは十分に行っていますが、それでも落ちているところがあるかもしれません。その点に関しては今後も継続しながらやっていこうと思っています。

それから、不登校児童生徒に関しては、保健室登校等も含めてですが、11月現在、小学校は8人おります。中学校は24人おります。それが今現在の子供たちの不登校だとか保健室登校の状況です。ただ、具体的な対策に関しては、いわゆる保健室登校だとかいろんなことを含めながら、今、引きこもっている状態の子供たちの様子も家庭から聞いたりしながら、糸口を探しながら、焦らずに今、努力しているところであります。

それから、3点目の教育委員会の役割に関してですが、確かに、教育委員会の役割については、総合的な面では範囲が広過ぎますので、漠然としていて、何をどのようにやっていますかということになると、市民に見えない部分もあるかもしれません。ですが、学校現場、教育関係者に対するチェック機能を発揮するだけの教育委員会であつたら必要ないと思います。私たち教育委員会は、教育現場で日々努力している教職員に対して、また、事務をとり行っている教育委員会の事務局の皆さんに対して、心の支えになる教育委員会になりたいと考えています。いわゆる先生方が思い切

って自分たちの実力を発揮できるようにするためには、チェックだけではだめだと思います。ですので、心の支えになってあげられる教育委員会にしたいし、そのようになりたい。そのためには私たち教育委員は現場にどんどん出る必要があると思います。行って、現場の教職員といろいろ話をしながら、十分機能を発揮できるようにしたいと思っています。ただ、その発揮はしたいということになってはいますが、私たち教育委員が学校現場に行きますとやっぱりぐあい悪いところもあるかもしれません。そういう面では、そうならないように注意しながら現場といろいろ話していきたいと思っています。

今現在はこの件に関しては、にかほ市教育委員会は十分学校現場の支えになって、いわゆるいろんな問題に関して機能を発揮しているとお話できると思います。

ただ、最後になりますが、例えば、教育委員会の役割として見えないとするならば、電話相談などの機能を持たせたり、それから学校教育課には心の相談に精通している専門家を置いたりしていただければ、そういう心の相談に精通している専門家が教育委員会にいませんので、常駐していませんので、子供の心の支えとしての教育相談は十分であるということにはなっていません。ですので、にかほ市としてももしも今話したような相談電話等の充実を図るとすれば、そのための人員確保が、人員配置が必要になってくると思います。

以上、答えになるかどうか分かりませんが、今、教育委員会が取り組んでいることは以上お話ししたとおりです。終わります。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 10 時 36 分 休 憩

午前 10 時 36 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

大久保教育委員長。

教育委員会委員長（大久保敬一君） 今、いじめの問題に関して指摘されたことなんですが、子供たちの受けとめ方によると思います。そのような状態になっているところというのは、本当にせっぱ詰まった状態になっているところはないと思います。ただ、子供たちの心の変化ですので、もしかすると出てくるかもしれないという危機感は、私たち教育委員会は常に持つていなければいけないということでもあります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） ただいま大久保教育委員長からのお話ありがとうございました。やはり今回のいじめ問題について、たしか平成 8 年ごろも愛知県の中学生在がいじめを苦にして自殺したという事件が起こって、いろいろと連鎖的な事件が起きたときがありました。それを踏まえて、教育現場などでは、心の教育とか、命の大切さ、他を思いやる心をはぐくむ努力をしてきた — していたんで

すけれども、残念だなという思いがしました。

あともう一つ、今の子供たちの心の支えというものの、例えば人であったり物であったりするわけですが、友達であったり、先生であったり、両親であったり、そういうふうな心の支えとなるべきものが本当に機能しているのかなという思いがしたわけであります。日常、いじめとまではいなくても、子供たちの間ではちょっとしたからかいや悪ふざけなどは当然起こり得るわけでありすけれども、そういった場面に遭遇しても、子供たちが強く乗り越えていけるものの一つには、その心の支えというものが当然あるものではないのかなと思うんですけれども、その辺のところは今の子供たちにとって十分機能していない面もあるのかなという感じを持った次第であります。そういうことで、その子供の心の叫びとか、その支えとなるもののあり方について、やはりここでもう一度確認をしてみる必要があるのではないかというふうに感じた次第であります。

さっき委員長からも報告がありましたけれども、いじめの実態、不登校の実態については、さまざまな事件を受けて、教育委員会としても調査をして把握しております。さっき定期的な調査もしていると委員長からありました。その実態把握については常に努めているつもりであります。

今年度入ってから幾つか本人からの訴えを受けた学校もあります。内容は、嫌なことをされたとか、意地悪されたというものがほとんどなのでありますけれども、このような訴えに対して、学校はすぐに対応をしております。現在、大部分が解決しておりますけれども、解決されたとしても、まだ子供の心というものが不安定なままの子もおりますので、十分その子のために経過観察をしながら対応しているという現状であります。

不登校児童生徒については、保健室登校も含めて11月現在で、小学生8人、中学生24人でありす。

教育委員会としては、役割はさまざま、さっき委員長からお話がありましたそのとおりだと思います。我々現場にいる者としては、学校現場と常に情報を共有しながら、コミュニケーションを十分図りながら進めていかなければならないだろうというふうに思いますし、こういういじめの問題に対しては、やはり学校も教育委員会もしっかりした、きっちりした対応をしていかなければならないということはまず最も大事なことなのかなというふうに考えている次第であります。

議長（竹内睦夫君） 15番榊原均議員。

15番（榊原均君） 再質問に入ります。

最初のあれですけれども、市長、まず第一、体ですから、健康には十分まず留意していただきたいと、これだけ申し上げたいと思います。

次に、後継者問題なんですけれども、確かに、市長言うように経営者は自助努力です。これは行政が入ってどうのこうのできる問題ではありません。がしかし、今の小規模企業、それから商店の環境は大変厳しいものがございす。郊外には大型のショッピングセンター、土曜日ですか、秋田市にまたどでかいものが、リース会社の建てたあれに相当数、三十数店舗も入って、東北で最大級だと言われております。こちらへ行きますと酒田、三川にはまたすばらしいものがございす。これは幾ら自助努力だと言っても、私は相撲をとる土俵が違うのかなと思います。しかし、この個人の商店がどんどん廃業に追いやられるということは、黙って見ておけないという部分も私はあるの

かなと思います。

そういう中で、昨年、後継者問題で廃業せざるを得なかった会社が全国で7万件あるんだそうです。当然、雇用しています。零細ですから従業員の数は少のうございますけれども、雇用創出が20万から30万人と言われております。今までは、小泉改革のときは、つぶれて新しいものが出るのがいいことだということで盛んにもてはやされました。しかし、最近変わってきています。というのは、長い間蓄積された技術力をやはり再評価しなければいけないということで、銀行さん、それからそれを仲介する業者さんが出ているんです。これは中央の、東京、関東方面の企業城下町なんですよけれども、そういうことで、何とか後継者がいなければだれかがかわってやるような、そういう橋渡しをしなければいけない。

ところが、これも問題ありまして、個人オーナーですと、どうしても資金対応が家屋敷全部担保に入れているんですよ。そうすると、引き継ぐにもなかなか難しい問題がいろいろ出てきているというのが現状だそうでございます。

ところで、このにかほ市を振り返ってみますと、16年から18年度の3年間に商工会を脱会した方が103名ございます。そのうち廃業した方が73件。逆に加盟した方もあります。これは66件。その中で新規が29件ございます。これは大分救われているのかなと思いますけれども、私、ぜひここで提案したいんですけれども、やっぱり商店街を取り巻く環境は厳しい。郊外にいろんなそういうショッピングセンターができる。それと、もう一つは、これは本当に注目していかなければいけないのは通販なんです、今。これがかなり売上げを伸ばしているんだそうでございます。いろいろ聞いてみますと、結構この通販を利用している方がいるんです、市民の中にも。これはなかなか実態として出てきませんけれども、下着の果てまで買うという人もいます。これもかなり商店の売上げにマイナス効果として出ているのかなと。で、これから将来を考えた場合に、やはりお年寄りが多くなります。なかなか車等で買い物もできなくなります。やはり身の回りにそういう商店があるということは私は非常に大事なことじゃないかなと、そう思っておりますので、ぜひ、市長、当然この担当は商工会でございますけれども、ぜひ商工会と市と金融機関、これを連携して、ぜひその辺の問題をお互いに議論する。商店の方も入れてもよしいんですけれども、いろんな情報をそれぞれ持っています。それを一堂に集めて、その辺を先の問題としてとらえるんじゃないかと、今やはりやっていかなければいけない問題も含めて協議する場をぜひ立ち上げていただきたいと。その気持ちがまずおありなるかどうか、その辺まずお聞きしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 確かに、大型店舗で、行動範囲も広がっていますから集客されております。大変厳しいということは認識しております。私も、先ほど議員からお話がありましたように、これから高齢化社会が一層進んでいきますから、私も、昔みたいな御用聞きみたいな商店というのはできないものかなと。電話でも、あるいはちょっと行って、聞いて、そういう形で御用聞きみたいな経営も一つの方法ではないかなというふうに思っております。その時代に合った経営の仕方があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、今御提案ありました商工会、金融機関、行政、そういう関係の機関が集まって、これからの商工業の活性化をどうしていくかという組織を立

ち上げることには私は賛成でございます。そういう形で取り組んでまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 15番榊原議員。

15番（榊原均君） ぜひ立ち上げて実のあるような方向をしていただきたいと思いますし、やはり商店の方々に聞きますと、当然、次の世代にバトンタッチするということになりますと、やはり魅力ある経営をしていないと、息子に継げと言えないし、息子も継ぐと言わないと。それで既に50代の経営者で、あちこち商店街の人方に話を聞いておったんですけれども、もう継がせないと、もう経営者は、あとだめだと、おらの商売は。これではやはり、この辺の経営者の意識も当然考えていかなければいけない部分があるのかなと思いますけれども、ですから、大学、専門学校とは全く違うところをやっているんですよ。で、帰ってこない、今度、この子供たちが。これが私は非常に大きな問題になってくるのかなという思いもしますので、これはやっぱり商店の人方も考えていかなければいけない部分ありますけれども、ぜひそういう機関を立ち上げて真剣に検討していただければなと思っております。

次、2点目でございます。自立支援法でございますけれども、まず、今、にかほ市に知的障がい者通所厚生施設「さんとらっぷ」さんが入って活動されておるわけですが、簡単にこの施設利用者の方、人数、それから大体そこに通所しておる方々の月の工賃、稼ぎ、それから今回のこの利用者の負担の、原則1割負担なんですけれども、上限が設けられておりますけれども、4段階に分かれておまして、生活保護を受けておる方はゼロ円、低所得者1が1万5,000円、2が2万4,600円、一般が3万7,200円ということに4段階に分かれております。そのほかに食費、光熱費の負担も設けられておりますけれども、実際入所されておる方は、えらいこれは大変だなと。要するに低所得者、所得の低い人方だろうと思うんですけれども、その辺の声を発していると思うので、その辺の実態を、これ、担当部長でもよろしいんですけれども、今言ったことを含めて、もし把握していればお答えいただきたいと思っておりますけれども。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 「さんとらっぷ」におきます人数ですけれども、12名おります。工賃につきましてはございません。

利用負担につきましてはのさまざまな苦情につきましては、今のところ特に聞いておりませんけれども、以前は食費等のことが負担になるとか、そういうことの苦情は二、三あったようでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 15番榊原均議員。

15番（榊原均君） 実は、今回の法改正で、その施設を利用する方々に頑張ってもらって、少しでも工賃を上げていきたいということで、今いろんな取り組みをしている施設もございます。やはり今までは少しぬるま湯に浮かっていたなということで、施設のほうでも意識改革をして、例えば豆腐をつくったり、それで今までの倍以上の工賃が出たとか、そういう事例もあります。そういうことで、いろいろ地方だと難しい部分ありますけれども、ぜひそこで利用されている方々に対しても、民間サイドでもやっぱり仕事を少し持ち込んでやれるものはやっていただくというふうな形で、お恵みじゃないんですけれども、やっぱりそういう形で協力していくことも大事じゃないか

などと思いますし、この改正によって、この施設の運営も大変厳しくなっているんです。利用者も大変なんですけれども、施設を持っている方も大変難儀をするような改正が一部見られますし、私がちょっとお訪ねしたところは、地元じゃないんですけれども、ちょっと仕事の関係で寄らせていただいたところによりますと、半分以上がパートなんだそうです。ですから、そういう部分でこの施設も移行しなければいけないし、介護保険のいろんな審査も入ってくるということで、大変複雑になってくるんですけれども、私は、高齢化の、老人の、特養だとかそういう福祉の施設と違ってこの障害を持つ子供たちというのは、人方というのは、これ、先天性でございます、ほとんど。生まれつきなんです。ですから、自分ではどうしようもない、そういうハンデを背負ってきているわけですので、その辺も十分ひとつ市のほうでも考慮して、一律じゃなくて、やはり中身は今、市長も言いましたけれども、すぐ負担増になったから全部じゃなくて、本当に困っている方に私はぜひそういう手を差し伸べていただきたいと、そういうふうに思っておりますけれども、市民部長、その辺いかがですか。 — すみません、健康福祉部長です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） お答えいたします。

「さんとらっぷ」におきます仕事の関係、作業の関係でございますけれども、市といたしましても最近では広報の袋詰め、あるいは市民全体に配布しますアンケート用紙の袋詰め、それらの作業を、安いですけれども、仕事としてやっていただきたいと、そういう思いで現在やっているところでございます。いずれにいたしましても、このような時節ですので、施設の運営も大変でしょうけれども、私どももあらゆる制度を活用しまして、運営についても一緒に考えていきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 15番榊原均議員。

15番（榊原均君） 時間の関係ありますので、ちょっと、次の3点目の教育問題に入らせていただきます。

実は、こういう、今、教育長から現場で教師の対応、心の交流を図っていききたいと、心のこもった指導をしてもらいたいというようなことで先生方にもお話をしているということで、先生方も大変今、厳しい状況に置かれているのかなと思いますけれども、実は、こういう例が、これは直接保護者の方に聞いたお話でございます。

実はですね、これ、今、3年生です。学校に行っていません。保健室登校をやりましたけれども、11月から行ってないそうです。それで、これはちょっと先生の対応にも — これは私は一方的な話ですから、その辺のところまず誤解のないようにしていただきたいんですけれども、これ事実だろうということで念を押して確認をさせていただきましたので。まあ学校は学校で対応していると思うんですけれども。

実は、子供がある試験を受けると、頑張っって受けたいと。先生、何て言ったと思いますか。「おめだば受からね」と。「受からね」と。その子、どうしたと思いますか。「絶対受けて合格してみたい」と。これ、普通、中学校ではちょっと難しいんですよ。英語の検定なんです。2級ですよ。で、合格して報告に行ったそうです。「ほうっ」と、これだわけです。「ほうっ」。これはないで

しょうと。で、その子は今、行っていません。中学校3年生です。「今、どうやってるの」と。塾に行っているそうです。親も一生懸命です、これ。何回も行ったそうです。人権擁護委員にも行ったそうです。ところが、すべて相談してもはね返ってくるのが全く期待に反したそういう対応であったと。それで、たまたまその親がそうやってやれるからなんでしょうけれども、塾に行って学べない教科は親がカリキュラムを組んで、社会とか何か、私も今、協力して、とにかく自分の目指す学校に入りたいと。今、一生懸命頑張っているんだそうです。

私は、そういうことを聞いたときに、これがその個人個人の子供の登校拒否をする理由はいろいろありますよ。いろいろあると思います、十人十色で。やはり学校側にしても、毎日の生徒に対する対応も当然本業としてあるわけですから、だけれども、やはり子供の目線に立って、やはりそういうことになれば、「おめ、これは難しいぞ。んだども頑張れや」と。「何かあったらおれも教えるぞ」と。一言なんですよ、これ。私から言わせると。その部分がもう先生に対する信頼感を一気に失うという、そういうやはり現実もありますし、それで行けなくなった部分もありますし、子供同士がお互いにいじめて、今、非常に陰湿で長期的にわたるということで、今の再生会議では、そのいじめた子供を学校にやらないで別で教育すると。私はおかしいと思いますよ。これね、やっぱり地方でそこそこの地域の特性もあります、いろいろ。そういう中で、やはり現場で一人一人の子供に向き合って私は対応するのが基本だと思っています。これは国の国会とか文科省でやったって、上からどーんと来て、一律で、それやれば責任は逃れられるかもしれませんが、私はこの問題は絶対だと思っていますよ。だから、そういう面で、やはりもう少し、現場の先生方も今、不適当な教師もいっぱいいるとかということありますけれども、私はここであえて問いませんけれども、やはりそういうことをですね　－　学校に行きたいけれども行けないんですよ、その子は。この辺の話、どう思いますか。

議長（竹内睦夫君）　答弁、教育委員長。

教育委員会委員長（大久保敬一君）　お答えします。

今、榊原議員がおっしゃったことは事実です。それで、学校現場に対してはかなり厳しい指導もしました。ですが、ただで、それが解決になるかということになると、親が納得していません、今は。で、親とも、教育委員会そのものよりも私にも電話ありましたので、私とお話ししたりしながら少しずついい方向に行くように今現在は努力していますが、今の状況は、学校にその子が出られるような状態には、気持ち的には、親もその子もなっていません。ですので、今後長い目で指導しながら、いわゆる入試だとか、自分の希望がありますので、その子の希望がありますので、その希望に沿った形で何とか努力していくし、学校現場でも努力してもらうように話はしています。そのことに関しては事実です。以上です。よろしいでしょうか。

議長（竹内睦夫君）　15番榊原均議員。

15番（榊原均君）　実は、これ、何かこういう問題が出るともう学校だけが矢面に、攻撃される部分がありますけれども、これ、新聞で全国調査、このいろんな問題が起きた後にやられておりますけれども、これ、なぜこのようなことが起きるのですかと、何が一番問題なんですかということになると、一番大きかったのは親なんです。親の対応なんです。よく「家庭と学校と社会」と

言うじゃないですか。連携をとってと。ところが、現実なかなか、言葉では簡単に言えるんですけども、じゃ、現実具体的な対応というのは難しい部分があると思うんですよ。ですから、やはりこの教育委員会もそうなんでしょうけれども、やはりPTAの例えば総会に出るとか、学級のいろんな事業に教育委員会の方々も出て、やはり親と直接話し合う場を設けて、「おめだ、教育悪いぞ」と。「しつけ、もっとちゃんとせや」というぐらいのやっぱり親に対してもやっぱりそういうことをきちんと言え、お互いに腹を割ってお話できるような環境をつくっていくべきじゃないかなと。何か問題起されば学校じゃなくて教育委員会に行くとか、このスタイルは私は決していいと思ってないですよ。ですから、やっぱりそういう部分を現場に出てくださいね、で、教育委員会のメンバーを見ますと、やはり昔、子供をきちんと育てて、PTA活動も一生懸命やってきた人が私、多いと思うんですよ。その中で、時代が変わったからこうだというだけじゃなくて、やっぱり教育委員会も現場に出て、やはりこういう親がまずきちんとルールを教えてないと、しつけがなっていないということ。次もまた親なんですよ。子供の悩みをちゃんと把握できてないと。これはやはり共稼ぎが多くてなかなか子供と接する時間が少ない。今、放課後どうのこうのと学校で預かるとかということもありますけれども、そういうことで、ぜひ教育委員会としてもそういう現場に出て直接お話しする機会をどんどんつくっていただきたいと思います。その辺どうお考えになっておられるでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 一連のその問題について、親の問題というのは確かにございます。我々も機会があるときにはそのようなお話をする機会もあります。まあ、これは、でも、我々も努力をしていかなければならない問題ですけれども、やはり社会全体といいますか、大人の問題としてやはりみんなが考えていかなければならない問題なのではないかなと。教育委員会だけというふうな意味で言っているのではありませんけれども、そういう認識を持つことによってやはり意識を少し変えてもらうというふうな感じ。あと、それぞれが地道な努力をしていくしかないのかなという感じ。まあ、これはやったからすぐどうなるという問題でなく、かなり複雑な問題ですけれども、粘り強く全体で取り組んでいくという意識を皆さんに持っていただくということが重要なのではないかなと思っています。

議長（竹内睦夫君） 15番榊原均議員。

15番（榊原均君） 今いろいろ教育長、教育委員長から答弁ございましたけれども、やはり子供は本来楽しく学校に行ける、学校は楽しいものだ、私は基本的にそう思うんです。ですから、我々も当然、教育委員会にすべてやれなんていうことは思っていませんし、やっぱり一人一人がそれぞれの立場で子供と向き合っていかなければいけないだろうと私は思います。そういうことで、大変難儀はするんでしょうけれども、今、先生方も一生懸命やればやるほど怒られるみたいなのがあって、何もしないほうがいいのかみたいな、それでは私は困ると思うんですよ。ですから、先生方も一生懸命、それこそ情熱を燃やしてやっている先生方がいっぱいいると思いますし、やっぱりそういうものをどんどんこれからも引き出していかなければいけないだろうと思いますし、やっぱり家庭にもそれぞれ問題があると思いますし、ですから、そういう部分をお互いにその問題を

共有しながら、その子供たちが将来立派な大人になるようなやっぱり環境をつくっていかねばいけないのかなと思っております。

そういうことで、時間も来ましたので、何かもう少し言うことがいっぱいあったんですけども、時間が来ましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（竹内睦夫君） これで15番榊原均議員の一般質問を終わります。

所用のため11時15分まで休憩します。

午前11時06分 休 憩

午前11時15分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7番佐々木正明議員の一般質問を許します。7番佐々木正明議員。

【7番（佐々木正明君）登壇】

7番（佐々木正明君） 通告してあります4項目について順次質問させていただきます。

現在、にかほ市で採用されている分庁方式や、そして総合支所方式について、にかほ市に縁のあります小田美恵子県議が一般質問した中で、その答弁として、知事も県議会の中で、さまざまな矛盾点や非効率的な面があり、組織機構の見直しを発言。さらに、10月24日の秋田魁新報には、役所機能を旧市町村役場に分散させる分庁方式や総合支所方式について非効率的なやり方と指摘。首長や議員には考えてもらわなければいけないと、知事の定例会見の記事が記載されております。合併協議検討当初の検討事項の中でも、本庁舎 庁舎方式で検討されていたのが、合併協議を進めるために途中から分庁方式が提案され、妥協の産物みたいに決まったことを振り返れば、にかほ市として順調に躍進し、1年も経過し、市民部を市民部と福祉部に、建設部を産業部と建設部に、そして総合サービスセンター長を部長から課長へといろいろ見直しされているわけでありますので、分庁方式は、首長も議員も考えてもらいたいと、こう言われておるときですので、その検討する時期に来ているのではないかと思われませんが、市長の考えをお伺いいたしたいと思っております。

次に、その分庁方式の非効率とは、にかほ市の場合どのようなことが考えられるのか、具体的にお伺いいたしたいと思っております。

3番目として、市民と一番接する機会の多いサービスセンターをこの地域の特性に対処しやすい体制というか、例えば、観光の問い合わせなどの一番多いこの象潟サービスセンター内に観光課を配置するとか、また、この象潟庁舎内に観光課を配置するというのは観光協会からも何か要望があるようですし、それらの地域に合わせた体制の見直し、こういうことも必要だと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大きい2番目として、合併により生じた不平等性についてお伺いしますが、合併協議の申し合わせにより、職員の身分はそのまま引き継がれたわけですが、給食センターで働く正職員、そして身分が違う非常勤職員、臨時職員との合併時の新市への引き継ぎ方と旧3町の対応の仕方の違

い、そして、勤務体制や給与体制について平等性に欠けている点があるように思われますけれども、市長はどのように認識されているのか、その点についてお伺いいたします。

2 目として、市役所職員間の不均衡是正、これも合併の協議会で話が出ましたが、この是正についてはどのようになされているのか、現況についてお伺いいたします。

大きな3 点目として、友好都市との交流のあり方についてでありますけれども、合併後もそのまま新市に引き継ぐものとするというふうにして、アメリカ合衆国のショウニー市や、そのショウニー市の姉妹都市、それからニュージーランドのカンタベリー博物館との姉妹提携、そして、アメリカ合衆国のアナコーテス市との姉妹都市、ルーマニア市との交流、そして中国諸暨市との友好都市、こういう海外の5 件の友好都市のあり方と、それから宮城県の松島町や愛知県吉良町との友好親善、東京浅草3 町会との姉妹地、それから山形県の遊佐町との災害拠点と、いろいろな、5 件の海外都市、4 件の国内の都市との交流事業、これを確かに合併協議の中ではそのまま引き継ぐということになってきましたけれども、このままもっていく考えなのか、この点について市長のお考えをお伺いします。

最後の4 点目についてですけれども、19 年度予算編成についてお伺いします。まだ19 年度予算については若干話をするのが早い時期かもしれませんが、各地域からの要望事項やいろいろなことが今、取りまとめられて、その19 年度予算編成に若干取り組んでいる時期とされますので、まず、市長になって初めての本格的な当初予算編成に臨んで、公約などもおありでしょうし、にかほ市のまちづくりの基本的な方針と、特に力を入れたいことは何か。平成19 年度予算編成の骨子を描く時期だと私は思っておりますので、その点について市長の考えをお伺いします。

以上、4 点についてお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、分庁方式についての御質問でございます。今お話ありましたように、知事が去る10 月23 日の定例記者会見で、分庁方式、あるいは総合支所方式については、非効率なやり方と指摘して、妥協の産物とはいえ、首長と議員の皆さんには考えてもらわなければいけないというふうなお話をしていることは私も知っておりますけれども、今日の分庁方式の組織機構については、合併協議会において、本庁・支所方式では、支所になった地域での地域の衰退や行政サービスの低下等が懸念されると。あるいは対等合併の観点からさまざまな諸問題について十分に検討を重ねて、合併時には分庁方式を採用したところでございます。また、さきの3 月定例議会で池田好隆議員の質問の中でお答えしておりますが、行政機構の見直しについては、総合発展計画の推進に合わせて市民の皆さんの意見を聞きながら行うというふうに説明をしております。したがって、合併協議会において確認されております管内の状況及び社会情勢に合わせて組織のあり方を検討するという観点から、当面は分庁方式で対応し、必要に応じて組織機構を見直しをしながら、効率的で効果的な行政運営に努めてまいりたいと思っております。

先ほど議員から1 年が経過したから見直しをすべきでないかというふうなお話もございました

が、じゃ今の3町の庁舎の中で、例えば市長部局を1カ所に集めるといったら、どこの庁舎にも入りません。入るとなると、やはり大きいところに増築するか、そうした形でなければできないと思います。また、将来的に新しい庁舎をつくるというふうな形であれば、そういうこともあると思いますけれども、私は今の経済情勢、財政状況からして、総合発展計画の中にも上げておりませんが、新庁舎の建設などについては現在のところ考えておりません。ですから、当分はこのままの分庁方式で行ってまいりたいと思います。

次に、分庁方式の非効率なことをごさいます。にかほ市の事務所の設置状況については、御承知のとおり、象潟庁舎に総務部、そして議会事務局、金浦庁舎に産業部と建設部、仁賀保庁舎に市民部と健康福祉部が設置されていることは御承知のとおりでございます。そのほかに、金浦地区に教育委員会及び消防本部、仁賀保地区にガス水道局等が設置されております。そこで、住民サービスにおける非効率な部分としては、行政部門ごとに3つの庁舎に窓口が分散しているために、住民が別々の部門にまたがる用務があった場合などは不便、負担が生じる場合があります。しかし、それを補完するために各庁舎に市民サービスセンターを配置して、住民のほとんどの用務に対応できる体制を整備しているところでございます。ですから、場合によっては庁舎をまたがる場合もあるかもしれませんが、ほとんどがサービスセンターで用務を足せるような体制を整えているところでございます。

次に、職員の業務の非効率な部分としては、各業務部門ごとの庁舎が異なるために、複数の部門にまたがる場合の業務調整、こうした場合はやはり庁舎間を移動しなければなりません。あるいは決裁、例えば部長権限を越えるような形の中で、総務部長、助役、あるいは私まで決裁を、どうしても直接説明して決裁を仰ぐ場合などは、やはり移動のための時間的なロス、あるいは当然、私用車を使ってまいりますので、公用車の場合は別ですけれども、私用車を使った場合はガソリン等の旅費、こういうものの支出があります。ですから、こういう非効率な部分もありますけれども、現状の体制については、職員間の連絡調整をより密にし、住民サービスを低下させることなく、非効率な部分もありますけれども、より効率的な行政運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、サービスセンター内に観光課を設置することをごさいます。観光課ではイベント等各種行事をサービスセンターと共同で業務を推進しております。ですから、十分に対応している状況下にあると考えております。御質問の観光課を象潟庁舎に設置することは現時点では考えておりません。

確かに、旧3町は、それぞれの地域特性に対処した組織体制のもとで行政運営を行ってきたと思います。しかしながら、新市では、観光や商工業の振興、あるいは農林漁業や福祉教育施策等、それぞれの施策については旧3町が一体となったまちづくり、にかほ市としてのまちづくりを推進していかなければならないと考えております。その上でより効率的で効果的な施策が実現できるよう、それぞれの業務に合わせた組織体制の見直しは今後とも進めてまいります。現段階では観光課を象潟サービスセンター内に配置することは考えておりません。

次に、給食センターの職員についてでございます。給食調理員につきましては、仁賀保地区の給食体制は単独校方式になっておりまして、正職員8名、臨時職員5名で行っております。金浦地区

は給食センター方式で、臨時職員 5 名で行っております。また、象潟地区も給食センター方式で、非常勤職員が 4 名、臨時職員が 5 名となっております。合併時においては、臨時職員の処遇につきましては、旧町の現行のままとして新市で引き継いでおり、現在も引き継いだ体制で業務を行っているところでございます。勤務体制は、正職員、非常勤職員、臨時職員いずれも 8 時間勤務となっておりますし、休暇等も法律にのっとって付与しているところでございます。給与体系については、正職員、非常勤職員は合併以前の現給を保障しておりますし、臨時職員については職種ごとの賃金単価を平成 18 年度当初において統一化しております。今後の体制につきましては、当面は現行のままとして、今後、単独方式と給食センター方式のあり方がこれでいいのかどうか、あるいは退職職員の補充の可否、民間委託が可能かどうかなどを検討していかなければならないと考えております。

次に、職員の格差是正についてであります。旧 3 町において役職の違いや給料表、各級在級基準の違いなどから、合併以前には格差がございました。今でもあります。職員給与の格差是正は、職員間において不公平がないように調整をしていかなければなりません。調整方法については、現給を保障し、初任給、昇給・昇格基準に関する条例と規則に基づいて、法に触れない形の中で是正を調整してまいりたいと思います。これは 1 回ではできません。ですので、ある程度の時間が必要だと考えております。

次に、友好都市との交流のあり方についてであります。御指摘のとおり国内外との友好都市等との交流は合併協議会においてすべて新市に引き継ぐこととして確認されております。こうしたことを踏まえて、新市においても交流関係を継続しているところでございます。国内交流については、先ほども御紹介ありましたが、旧金浦町と行っておりました愛知県吉良町、これは友好親善都市提携を結んでおります。また、長野県の朝日村、これは具体的な交流はあまりないようですが、高原野菜の産地として吉良市の推薦を受けて、首長同士などの交流があったと — 旧金浦ですけれども — そういうあったという経緯があるようでございますが、提携等の具体的な話し合いなどはありません。それから、宮城県松島町、これは旧象潟町と夫婦町を結んでおります。そして、東京都台東区浅草南地区商会連合会、これも姉妹市の盟約を結んでいるわけでございます。こうした都市との交流については、これまで節目節目に記念事業を計画する以外は、行政間の定期的な交流事業を計画するものではなく、民間の交流を支援していくことを軸足として、無理のない末永い交流を続けてまいりたいと思っております。

国際交流については、旧仁賀保町との交流でございますアメリカ・ショウニー市、それから旧象潟町との交流でありますアメリカ・アナコーテス市、そして、旧象潟町との交流であります中国・諸暨市、それから旧金浦町との交流でありますニュージーランド・カンタベリー博物館、これは白瀬南極探検隊記念館との姉妹館ということで交流をしておりますが、旧象潟町のルーマニアのシナイア市との交流も行っておりましたが、経済的な格差が大きいということで相互交流までは至っていないのが現状でございます。

国際交流については、基本的に相互訪問の交流を通して国際感覚を養い、国際時代に対応する人材の育成を図ることを目的にしているところでございます。こうした観点から、具体的には中学生を主体とした相互訪問交流も今後も計画していくことにしておりますけれども、ニュージーランド

のコンタベリー博物館との姉妹館については、さらに発展させて、博物館のあるクライストチャーチ市との交流を進めるために、本年度に中学生の派遣交流を計画しているところでございます。また、中国などのように国内事情や生活状況の違い、あるいは交流の経緯や歴史、文化的な背景も考慮に入れながら、大人交流事業への支援も今後とも継続してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、時代は既に国際化・情報化時代でありますので、国内外を問わず、将来を担う子供たちの人材育成を進めるためにも、引き続き交流事業の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、19年度予算編成についてでございます。

まず、まちづくりの基本方針についてでございますが、本定例会に提案しております19年から10ヵ年のまちづくりに取り組む基本的な考え方や、目指すまちづくりの将来像を示したにかほ市総合発展計画に基づき、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために、計画的な行政運営を行うことを基本と考えております。

しかしながら、国から地方への税源移譲に伴い、個人住民税の増は見込まれますけれども、逆に所得譲与税の廃止、あるいは19年度から導入が予定されております新型交付税、これも内容的にどのような形になるか今のところわかりません。初年度は全体の交付税の10分の1ぐらいの割合というような話はありますけれども、将来的には10分の3ぐらいの形の中での新型交付税、要するに人口と面積という形になりますけれども、そうしたことや、地方財政計画による地方交付税の削減などで依然として不透明で厳しい財政状況にあります。そうしたことから、18年3月に策定しました、にかほ市行政改革大綱や、にかほ市集中改革プランに基づいた歳出の削減のみならず、事務事業の実施に当たっては市民のニーズを的確にとらえながら、費用対効果を判断し、限られた財源で最良の効果を生むため、なお一層の改革の決意を持って新年度予算編成に取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、平成19年度における重点施策についてであります。1つとしては、まちづくり交付金事業を活用して、金浦地区都市再生整備計画を策定したいと思っております。そして、合併協議において協定事項であります文化施設の建設などの具体的な建設計画をまとめてまいりたいと思っております。2つとしては、同じくこれも合併協議会で策定されましたまちづくり計画の中にも盛り込まれております仁賀保中学校の建設、これも早期実現に向けて建設計画をまとめてまいりたいと考えております。

以上、ハード事業2点について申し上げましたが、その他のハード・ソフト両面にわたる事業展開については、今後の予算を通しながら御説明をしたいと思っております。

なお、私の選挙公約であります6分野90項目の約束については、まちづくりの理念を実現するための行政の基本的原則に留意し、計画的かつ的確に19年度予算にも反映してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） それでは、ちょっと若干私の考えていることと違う答弁がありましたので再質問させていただきますけれども、今の分庁方式を見直すには、職員の配置や何やらで当面は

対応し切れないので現在の機構でいくという考えのようですが、これ、私、合併協議のその議事録から会議録、いろんなものも調べてみましたが、合併協議の委員の方々も、やはり合併の産物として分庁方式はやむを得ないんだと。だけれども、「近い将来」、また、「何年後か」、または「いずれは」と、こういう表現をしながら、数人の方々が本所支所方式、こっちのほうに移行していただきたいと、こういうふうに述べております。また、役場の幹部の方々が分散するということについては危機管理の意思統一、こういうものを図る面においてもやっぱり時間がかかるので、幹部の方が分散しているのはうまくないと、こういうふうに言っておられますし、知事の記者会見の中でも、「議会や住民との約束事だとしても、むだなことをしているのなら体力のあるうちに改革すべきだ」と。また、「合併後の自治体運営に県民から苦情が来ている」とまで示しております。県との行政懇談会も近く予定されていると話も聞いていますけれども、そのときも知事から同じような話が出ると思いますけれども、そのときも市長は今のよう当面は分庁方式でいくんだと、こういうふう知事に対しても答えるつもりなのか、この辺についてもお伺いいたします。

それから、2番目の不平等性というか、職員間についてですけれども、これ、行政水準、格差の是正をするために合併の特例債のいろんな特例事業があるわけで、合併後の臨時的な経費を5年間均等に6,200万円ずつ普通交付税として財政措置をします。だから、こういう職員間の、またはいろんな不平等とか不均衡、そういうものの是正に利用できるんだよというような普通交付税の特例債もあるわけですが、こういうものは実際利用されているのかどうか。また、今現在利用されていないとすれば、こういうものも使っていく考えはあるのかどうか。

次に、国際交流についてお伺いしますが、仁賀保中学校と象潟中学校は、今、中学校の交流事業が行われていますけれども、これ、負担金がやはり幾ら市として補助しても、個人の負担金が10万円もあるわけですよ。そして、行くときというのは、やはり今の子供たちはスポーツ活動、いろんな面で、受験勉強とか一生懸命やっておるわけで、そのときに1週間も10日も地元を離れるということは、スポーツ関係の場合は特にレギュラーから外されるという、そういう子供たちの考えのもとに、そういう交流事業には参加できないと。また、10万円も負担がかかると。そして、そのほかに小遣いがかかるということで、これは親にしてみれば大変多額な負担なわけで、また、兄弟が2人、3人という家庭であれば、1人をやってしまうとまた次の子供も行くと言われると、「おめんど、お金ないからやられね」と、こういうふうには言えないわけで、1人をやってしまったためにまた次の弟や妹をやらなきゃいけないということで、実際にやった親の方々からも大変に難儀したというような話も聞いているわけで、こういう面にも配慮して、いろいろ今後の国際交流のあり方、確かに国際感覚を養うという面では、これは大変重要なことかもしれませんが、修学旅行のように全員が行くというのであれば、これは大変結構なことなんですけれども、10万円以上のお金を子供のために出して、「行ってこい」と言える家庭が、これはよほど裕福な家庭でなければなかなかないと思うんですよ。それこそ、これも不平等ではないかと思うわけなんですけれども、この辺について。

また、日中友好協会のほうでも、これも40万円を限度にして補助金を出しているわけなんですけれども、毎年は確かにだめだと書いてあるんですけれども、1年おき、そういう日中友好協会のそ

ういうところに行く人は、ほとんど毎年のように同じメンバーが行かれるわけで、そうすると1年ごとに申請すれば1年ごとに4万円ずつ補助金をもらっていると。そういう矛盾した面が発生してあるわけですが、そういう点はどのように認識されて、これから改革していく考えなのかお伺いします。

それから、4番目の予算編成についてですが、市長は確かに4つの基本原則をもとに6分野90項目の多岐にわたる約束という形で公約されましたけれども、この中では、すぐやると、時間をかけて検討してやると、将来やるといような形のもの、いろんなこうあったわけで、すぐに実現すると、こういうふうに書かれていた、公約されたものに関しては、今までどのくらい実現されて、また今の19年度予算においてもどのような形でこれを予算に配慮されたのか、この点についてお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） まず初めに、分庁方式の再質問でございます。危機管理、そういう形の中で幹部職員が分散しているということは、確かに1カ所にいるということよりはやっぱり不都合な面もあると思います。ただ、私、知事が言っているのはどういう考え方で言っているのかよくわからないんですけども、例えば、由利本荘市さんのような形や横手市さんのような形、あんな大規模にやったときにそれがどうなのかということと、にかほ3町が合併してにかほ市が誕生した、15分ぐらい、あるいは20分かかってもし庁舎間の移動はできるわけですね。こういう非効率と、由利本荘市、あるいは横手市さんみたいな大規模に合併したところの非効率とは、全然、私、違うと思うんです。ですから、将来的にはこれは一本の形ということになっていくんだろうと思いますけれども、今は、私はある庁舎を活用していきたいと思っておりますし、これから行財政改革大綱などによって、この10年間では合併協議会では66人の職員を削減するとしています。ですから、消防職員を除くと200人ちょっとぐらいの形になっていきますから、そういう形の時点ではどうなのかということはあると思いますけれども、今の段階では私は分庁方式のままいきたいと。まだまだ、そう言いますが、まだ1年ですよ。1年の中にそういう議論というのは私はまだ早いと思っているんです。

それから、職員の待遇、合併支援ということもございまして、これ、財政的なものは別にしても、条例、先ほど申し上げました職員の昇給に関する条例とかいろいろあるわけですが、それにはやっぱりいろいろな基準があるわけですから、例えば、こことこの職員が同じ年齢で学歴も大体同じだと。これをこう上げるといっても、1回で上げることができないような形になっていますから、このあたりはやはりこの条例などを照らし合わせながら、できるだけ不満が縮まるようにこれからも努力していきたいと思っております。

国際交流のお話がありました。やっぱり行く人と行かない人には、それなりの負担はやっぱり出てきて当たり前だと私は思っています。ただ、じゃ経済的にちょっと余裕がないので行けない、行きたいけれども行けないという子供さんたちをどうやっていくかというのは、これからの課題だと思いますけれども、全員を連れていくという形のものは無理です、はっきり言って。恐らく、どのくらいの試算になるのかわかりませんが、1回連れていくことによって数千万から億近い

金がかかるんじゃないですか、恐らく。これは無理だと思います。ですから、そういう方々をどうしていくのか。例えば、ある程度貸付制度みたいなものをつくって何年かで返済してもらおうという形のものも、これから考えていく必要があるのかな。ただ、時期的な問題もやっぱりどうしても休み期間、授業、要するに学校やっている期間にやるというのは、旧仁賀保町の場合は学校を休んで

— 期間は短いんですけどもね — やっていたようですけども、まあできるだけ私は学校休みのときに連れていきたいものだなというふうに思っております。

それから、日中友好協会の40万円、これは日中友好協会、諸暨市に行くというばかりじゃなくて、例えばアメリカのショウニー市でも、あるいはアナコーテス市でも、これから進めるカンタベリー博物館のあるクライストチャーチ市ですか、これは大人の交流もやるとすれば、団体で40万円、個人の場合は4万円が上限ですので、そうした形で私は支援をしていきたいと思っています。

答弁漏れがございました。約束ですか。私の頭の中で今ちょっと整理ができないんですけども、6分野90項目については、約63~64ぐらいのものは18年度予算に反映しております。90項目のうち、まだ取り組みをしていないのが23~24ぐらいありますけれども、これもできるだけ約束事項、時間がかかるものもでございます。時間かかるものもでございますので、できるものは先ほど申し上げました六十数項目プラスアルファの部分でまた19年度予算に反映していきたいと思っています。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 答弁漏れがありましたのでちょっとお伺いしますけれども、国際交流の件ですけども、これ、確かに今、市長、団体で40万円、個人であれば4万円を限度にしてと言われましたけれども、個人であっても、中国とかそういうところに行った方々からお伺いしますと、私のほうはこの1年おけば毎年もらえるんで、何回ももらったことあるという方々もおるわけで、こういうのはやはり、国際感覚を養ってもらって、そうやっているんな面でもうもらおうというのに、同じ方が何度も、そのまちのいわば血税ですので、その税金をそうやってもらっている場合は、確かに日中友好ですけども、一種の旅行ですので、これはあまり好ましくないことだと思いますけれども、この点について市長はどういうふうに考えられるのか。

また、確かに国際交流は結構なことなんですけれども、国際交流、こういう5つの海外友好都市とこういうふうに交流していくということになりますと、やはり首長である市長が顔を出さないわけにいかないわけですよ。そうしますと、今、にかほ市では基本構想、そして総合発展計画を今、議会に提案して、これから一生懸命にかほ市の地盤がためをしていくというときに、市長がやっぱりあまりにも忙し過ぎると、これも大変なことではないかと思えますけれども、私は、できれば市長からは内政のことを一生懸命頑張ってもらいたいわけですけども、その点についてお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 国際交流の大人交流の補助金、例えば、日中友好という形で行った場合には、例えば20人行くと、1人4万円だと80万円 — じゃないんです。40万円しかやらないんです。20人行こうが、30人行こうが、その交流に対しては40万円しかやらないんです。ですけども、場合によっては2年も3年も行く人はやっぱりいます。いますけれども、それを、あなたは1回行ったから40万円のうち割り算して二十何万、30万円という形のものじゃなくて、団体として

行くんだとすれば、制度上 40 万円ですから、私は支援して結構だと思っています。

ただ、旅行と言いますが、まあ旅行もあるけれども、私はやっぱりいろんなところを見てもらって、いろんな考え方をこれからの大人交流事業の中で、まちづくりに反映していただきたい、私はそう思っています。ですから、この 40 万円、1 団体 40 万円についてはこれからも継続してまいりたいと思います。

それから、国際交流についても、先ほど申し上げましたように、私は民間主導の形だと。ですから、行政は節目節目の行事とか何かあったときに行くと。この場合には、私に招待状が来れば行かなければならない場合もありますので、この点はひとつ御理解をお願い申し上げたいと思います。

【7 番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで 7 番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後 1 時まで休憩します。

午前 11 時 58 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。次に、10 番加藤照美議員の一般質問を許します。10 番加藤照美議員。

【10 番（加藤照美君）登壇】

10 番（加藤照美君） それでは、私から、さきに通告してあります 5 項目について質問いたします。

教育長には最後のほうで質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、「消防団員の減少に歯どめ対策を」について質問いたします。

火事や災害などの際に出動し、住民の生命・財産を守る消防団員が年々減少しております。災害時のみならず、地域防災でも地道な活動を続けている消防団員の減少に対して、どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

次に、消防団に原付自転車の配備について質問いたします。

平成 16 年 10 月の新潟県中越地震では、がけ崩れや道路の寸断などで多くの地域が孤立しましたが、そうした災害時の通信手段が途絶した場所や緊急物資の搬送などに原付自転車が活躍したと聞いております。そうしたことから、ある町では平成 17 年度から大規模災害発生時に孤立のおそれのある地区を対象に、小回りのきく原付自転車を配備して連絡手段として活用しようとしております。孤立した地域にそうした通信手段があるということは希望の持てる話であると考えます。配備するのは全地域ではなく、危険性のある分団から配置をすることによって多額の財源を必要としないので、速急に開始すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

次に、防災士の育成について質問いたします。

最近の災害は、北海道の竜巻を見てわかるように異常災害と呼ばれておりますが、地球の温暖化

により異常ではなく通常なのかもしれません。そうしたときに頼りになるのが自主防災組織と防災士の活動であると考えます。市独自で養成事業を始めるには規模が問題かと思われますので、自治体が共同で事業を始めるなど行動を起こすべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、上水道・下水道の浄化の際に排出される汚泥の再利用について質問いたします。

この汚泥については、いろんなところで有望な農業用資材として研究されております。従来はアルミ系の凝集剤を使っていましたが、鉄系の凝集剤を使えるようになったことから、浄水処理することで鉄分を含んだ汚泥になり、水田に使用すると鉄分の働きで硫化水素など温室効果ガスの発生を抑制できるほか、珪素などを多量に含んでいるので水稻の生育も促進されるとしております。毎年莫大な処理費用も軽減できますし、農家に提供することもできますが、市長のお考えをお伺いいたします。

最後に、放課後子どもプラン実施について、教育長に質問いたします。

国は、来年度から、全児童を対象にした放課後の居場所づくり、放課後子どもプランを実施することになっております。塾に行かなくても学校で補習やおけいごとなどの指導が受けられるようにするのがねらいであり、そうしたことにより保護者の教育費負担の軽減に、あるいは安全対策にもつながるとしてはいますが、学童保育との違い、予算面ではどのようになるのかお伺いいたします。

また、現在の学童保育登録児童数と、多分いないとは思いますが、待機児童数もおりましたら、その数をお伺いいたします。

以上、5項目についてよろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたしますが、私からは防災士の育成と上下水道の汚泥の再利用、これについて最初に御答弁申し上げますが、他については消防長から答弁をさせたいと思います。

防災士は、御承知のように、特定非営利活動法人日本防災士機構が定めたカリキュラムに基づく一定の研修を履修し、資格習得試験に合格することが必要なわけでございます。そして、合格した後に、消防署等が実施している普通救命講習を修了した者に対して認定される民間の資格でございます。防災士は、自助・互助・協働を原則に、減災と社会の防災力向上のための活動について、十分な知識、技能、そういったものを持っている方々でございます。資格を習得するには、受講日数が約3日間、費用は6万円、研修内容は、自助・互助・協働・科学・情報・防災の6講義となっております。

御質問の、自治体が共同で事業を始めるなどの行動を起こすべきだという御質問については、これからの課題ではないかなと、そのように考えておりますけれども、ただ、自主防災組織を強化していくためにも、あるいはリーダーを育成していくためにも、こうしたカリキュラムを取り入れた講習会を消防本部で実施できるように今後検討をしてみたいと思います。

次に、上下水道の汚泥の再利用についてであります。にかほ市上水道において汚泥が発生する施設は、仁賀保地区の横根浄水場と金浦浄水場の2カ所であります。両施設いずれもアルミ系凝集剤

を用いて浄化しております。横根浄水場は完成後4年たちましたが、量が少なく、まだ排土している状態にはございません。また、金浦浄水場は3~4年に一度約5ないし6立米の汚泥を処理している状況でございます。浄水場から排出する汚泥が少量なこと、また、アルミ系凝縮剤が経済的、有効的なことから、鉄系凝縮剤の使用については現在考えておりません。

次に、公共下水道、農業集落排水処理施設で排出される下水汚泥は、現在、由利本荘市二十六木の広域清掃センターに運搬し、アルミ系凝縮剤を使い、濃縮した上で脱水し、そして焼却処分しております。なお、脱水処理は、両施設とも高分子凝集剤を使用しております。御質問のように、下水の汚泥量は年々増加し、その処理費用はますますかさむことが予想されますので、減量化と処理費用の軽減を図っていく対策も検討していかなければならないものと思っております。同様な問題を抱えている自治体の中には、下水汚泥の利活用方法としてコンポスト、それから建設資材及びエネルギーとして研究開発し、利活用をしているところもございます。そこで、現在の処理状況から、広域的な検討課題として議論を重ね、減量化、コスト縮減なども推進していかなければならないと考えておりますけれども、しかし、こうした下水汚泥のコンポスト化などについては、初期投資費用とランニングコストが多額にかかります。ですから、費用対効果などを十分検討する必要がありますと考えております。現段階では、こうしたコンポスト化の施設整備に取り組むという考え方はございませんので、ひとつ御理解をお願い申し上げたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、消防長。

【消防長（高橋誠君）登壇】

消防長（高橋誠君） それでは、10番加藤議員の御質問にお答えいたします。

「消防団員の減少に歯どめ対策を」ということですが、消防団員は、通常はみずからの仕事を持ちながら、自分たちの地域は自分たちで守るという郷土愛護の精神に基づき、地域に密着した消防機関として、地域住民の生命・財産を守る上で長い間重要な役割を果たしてまいりました。近年、社会情勢の変化に伴い、少子・高齢化時代となっており、全国的に見ても消防団員が年々減少しているのが実情であります。昭和60年には全国で103万人の消防団員数でありましたが、平成18年には90万人を割ろうというところまで来ております。近年の傾向としまして、人口規模の小さな市町村ほど減少傾向が強い状況にあります。

この現象は当にかほ市消防団も例外ではありません。平成18年9月定例議会において、にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正し、消防団員の定数を650人としましたが、現在の消防団員の実員数は606人となっております。また、団員の80%がサラリーマン団員であります。

消防団の諸行事を実施するに当たっては、団員を雇用している事業所の理解と協力を得るため、消防長、消防団長連名で企業あてに、事業に参加させてくださるよう文書をお願いしております。また、消防団幹部、現職団員の皆さんが必死になって団員確保にと勧誘しておりますが、思うようにふえていないのが現状であります。各分団、部、班において、自治会長、役員等が出席する会合には積極的に参加し、その方々にも入団のお願いをその都度しております。また、次世代消防団員の育成のため、市内各小学校の入学式・卒業式にも消防団幹部が出席してPRに努めております。

国でも積極的に推進している女性消防団員を我がにかほ市消防団でも新たに火災予防や地域防災などの広報・啓発を主体に活躍していただく初の女性消防団員を12月で10名ほど募集し、平成19年4月1日に入団させたいということで、12月1日号広報紙「にかほ」に、また、市のホームページにも掲載し募集しております。また、すべての消防活動に従事するのではなく、基本的にはその集落、周辺の災害、また、災害予防活動を主として活動する消防団員として、支援消防団員を編成することについても今後考える必要があると思います。

以上のように、消防本部でも消防団員の減少の抑制、活性化のため、積極的に努力してまいりますし、今後についても努力してまいりたいと考えております。

次に、「消防団に原付自転車の配備について」に御答弁申し上げます。

加藤議員のお話のとおり、阪神・淡路大震災、また、新潟中越地震の際は赤バイが活躍したと聞いております。現在、全国で赤バイを配備している消防団はごくわずかであり、県内では赤バイを配備している消防団はありません。赤バイは緊急車両で登録しなければなりませんし、そのためには警察に配備している白バイと同様、赤色灯、サイレン、消火器等の装備をしなければなりませんし、冬期間でも活動できる隊員の服装も考える必要があります。このような装備をするためには、小型の原付自転車ではちょっと無理であると考えます。また、自動二輪の運転免許も所持しなければなりませんし、赤バイ隊員の運転技能を高める教育も必要であります。現在、財団法人日本消防協会において寄贈する制度もあります。この制度は、225ccのバイクで、赤色灯、サイレン、消火器等を装備している赤バイです。消防協会に申請すれば必ず寄贈されるとは限らないわけですが、このような制度も今後活用していきたいと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） それでは、私のほうから、放課後子どもプランの実施についての御質問にお答えさせていただきます。

この放課後子どもプランというものは、今年度までやっておりました地域子ども教室という文部科学省の事業がございましたけれども、この事業が今年度で廃止されるのに伴いまして、新しい事業として、放課後子ども教室推進事業として行われるものでございます。

学童保育との違いについてでございますけれども、学童保育は、御承知のように、児童福祉法に放課後児童健全育成事業ということで定められている事業でございますけれども、この事業が対象としている児童といいますのは、共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の小学校低学年児童が対象となっております。内容については、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ろうとするものであります。この放課後子どもプランの中で、この学童保育の制度は今までと変わるところはございません。内容的には継続されていくということであります。

一方、新設されます放課後子ども教室推進事業といいますのは、すべての子供が対象になっておりまして、安全・安心な子供の居場所を設けて、地域の方々の参画を得て、学習機会の提供やスポーツ、文化活動、地域住民との交流など、子供たちとさまざまな活動に取り組む地域ボランティア事業というふうなことが言えるのではないかと考えております。したがって、学童保育のように生

活の場を提供することを目的とした事業というのとは若干異なる場合がございます。

放課後子どもプランは、この位置づけが違う両者を一体的、あるいは連携して子供たちの放課後対策を総合的に実施していこうというものであるわけでございますけれども、これまで、にかほ市では、学校完全5日制に対応した、公民館が中心となって行ってまいりましたスポーツ少年団などの活動の奨励、子供会活動への支援、ジュニアカルチャーなどの文化活動、このようなものをこれまでも実施してきたところでありますけれども、これらの活動を放課後子ども教室推進事業に組み入れて実施をしていきたいというふうに思っているところであります。

しかしながら、当市の現状として、すぐに学童保育と一体的にやるということはちょっと難しい状況にあります。国や県のほうでも必ずしも実施場所が学校でなくてもよいというふうな考え方がありますので、我々といたしましては、従来どおり、学童保育につきましては健康福祉部が行って、放課後子ども教室推進事業というのを教育委員会が実施するという形で行っていきたく思っているところであります。

予算面の違いについてでございますけれども、2つとも国庫補助事業であります。国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1というふうな負担割合で実施されます。学童保育は参加児童の人数で国の補助基準額が設定されておりますけれども、来年度からの放課後子ども教室は、地域のボランティア事業との位置づけから、今のところ国の補助基準額は設定されない模様であります。ただ、比較的低額な謝金とか、必要な消耗備品などが補助対象となるような状況であります。

それから、学童保育クラブの登録児童数、あるいは待機児童数についての御質問でありますけれども、現在市内に4つの学童保育クラブがありますが、7小学校区の児童が登録をしております。ことしの11月現在の登録児童数は全部で156人登録をしております。先月の1日当たりの利用実績というのを見てみますと、一番多い日で68人というふうな状況であります。全体の登録児童数から見ると、最大で44%の利用率ということになるようです。

また、現在、この学童保育クラブの待機児童数というのは、現在おりません。以上です。

議長（竹内睦夫君） 10番加藤照美議員。

10番（加藤照美君） それでは、再質問させていただきます。

消防団員の減少について最初に再質問いたします。

来年のえとはいのししですが、昔からこの年は大災害が起きるとも言われております。前回、平成7年には阪神・淡路大震災が発生しておりますし、前々回の昭和58年には日本海中部地震が発生し、甚大な被害を受けております。関東大震災もこの亥年と聞いておりますので、そうしたことから今回防災について重点を置いて質問しておりますので、3点ほど再質問したいと思います。

この消防団員の減少については、消防長が答弁したとおり全国的な傾向であります。消防団員を確保するのに困難な場合のために、機能別団員、分団制度というのがあるんですけども、この制度を導入するお考えがあるのかどうか、これが1点でございます。

それから、消防団員はほとんど会社に勤めておりますので、ただ文書を流してお願いするだけじゃなくて、会社との協力体制についての話し合い、そういったものが行われてきたのか、2点目お伺いいたします。

それから、次に、分団、あるいは部に対して消防団員を増員した場合、積極的に表彰して、その消防団員の確保につながる努力をすることも大事ではないかと思えますけれども、この表彰規程の見直し等は考えていないのか、この3点まずお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、消防長。

消防長（高橋誠君） それでは、機能別団員の導入があるのかという御質問ですけれども、平成17年1月に総務省、消防庁のほうから通知がありまして、「消防団員の活動環境の整備について」という通知でありますけれども、その中では、地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい消防団組織、制度の多様化策を提言しております。新たに団員がすべての活動に参加する基本的な制度も補完制度として今言われました機能別団員、特定の活動にのみ参加する団員ということですが、そのような団員の制度を導入しております。今現在ですけれども、全国でも愛媛県の松山市では、平成17年の4月にその通知を受けて初めて機能別団員として郵政職員を採用しております。当地域も、会社のほう等をお願いをしていい返事が得られるかどうか、これからだと思いますけれども、各事業所を回って協力できる企業にはお願いしていきたいと思っております。定数だけの団員はどうしても必要でありますので、そのような機能別団員も当消防団のほうにおいてもつくっていきたく思っております。

また、2点目の会社との協力的な話し合いを持たれたかということですが、平成13年、現在の消防庁舎に移動した時点で、会場が変わるということもありましたけれども、各TDK関連の企業を回らして、団員が出場しやすいように会社のほうに各訪問をお願いをしたことがございます。その後はちょっと回っていないんですけれども、会社訪問というのは平成13年に一度回っております。

それから、その増員、定数を満たしている分団、部への表彰規程の見直しはどうかということですが、まずは消防団員の本分でありまして自分たちの地域は自分たちで守るというその原則に基づきまして、やっぱりその集落集落できっちりの団員の確保をしてもらえることが前提だと思っております。どうしてもこれから団員の増が見込めないというような場合には、やっぱりその協力、積極的に分団、部だけでなくその集落全体を含めた形の表彰関係規程につきましても、これからまた市、消防団幹部とも相談しながら考えていきたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 10番加藤照美議員。

10番（加藤照美君） 次に、消防団に原付自転車の配備について再質問いたします。

ことしの9月25日の防災訓練が行われましたけれども、この内容は大変すばらしい内容だったと思います。ただ、大きな地震が発生した場合のことを考えた場合、消防車や救急車が果たして使えるのかどうかということがございます。大地震が発生した場合のことを想定してやっているわけなんですけれども、これは考えてみますと道路等が混乱したりしますので、果たしてそういう防災訓練の内容に、私は、原付自転車というか、そういったものも取り入れてもいいのではないかなと思いましたので今回提案させてもらいました。まあこれはいいです。

3番目の防災士の育成についてですけれども、現在、にかほ市には各集落ごとに防災組織が立ち上げになっております。その活動内容を見ますと、避難訓練等をやっているところとやっていない

ところがあるわけでございます。災害というのはいつ発生するかわかりませんので、いつでも対応できる体制づくりが必要かと思えます。ある市では、地域の防災リーダーを育てるために、地域防災推進員養成講座というのを開いて、自主防災組織の支援、指導に当たっているというところがあるんですけども、そういったことも私はこれから考えてみるべきではないかなと思うんですが、そこら辺、再質問いたします。

それから、上水道・下水道の汚泥の再利用について質問しますけれども、上水道の場合は量が少ないからという答弁でしたけれども、この上水道の汚泥についても、大分、東北大学の農学部で栽培試験を行っております。上水道の場合は有害物を含んでいませんので、農地に還元することが可能だと言われております。下水道ですが、これについても、秋田県立大学の生物資源科学部の教授が「有機質資源の堆肥化」と題して研究されております。研究報告の中で、汚泥を堆積し、それを通気状態で分解すると、分解に伴い熱が発生し、堆積物の温度が高まり水分が蒸発し、有機物の物理性、化学性、生物性が改良され、肥料及び土壌改良剤として取り扱いやすく、衛生的で安全で安定的に分解する良質なものになると報告しております。そうしたことから、循環型のまちづくりを考えた場合、一般家庭から出る生ごみ、あるいは畜産農家から出る堆肥、そして汚泥を混合して堆肥化させ、有機質資材として販売しているまちもございます。そういったことで、市長の考えている循環型まちづくりとはどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

最後に、放課後の子どもプラン実施についてですけれども、今、テレビ、新聞等ではじめとかいろんな問題になっております。放課後というのは、子供たちが自分で遊びをつくったり工夫したりできる自由な時間だと思えますけれども、この放課後、学校で弱い立場にある子供にとっては同じ人間関係が続くことによって大変負担になるのではないかなと思っておりますけれども、教育長はそこら辺どのようなお考えなのか、お聞きいたします。

議長（竹内睦夫君） 質問の順に、最初に、消防長。

消防長（高橋誠君） それでは、防災士の件についてお答えいたします。

にかほ市の自主防災組織が設立された時点でリーダー的な研修会を行いまして、この防災士的な役割をお願いしたいと思っております。その都会的なというか、一般的な研修ではなく、その地域に合った、にかほ市に合った、また、その集落に合ったような研修、指導、そういうものややっていきたいと思っております。今現在でも県の主催ということで、行政、また、自主防災組織の地域リーダーに対しての防災指導というか、自主防災組織のリーダー的な研修会は県でも実施しておりますので、その県の自主防災とはまた別に、にかほ市消防本部の中でそういう防災士的なリーダーをつかっていきたいと思っております。

ちなみに、ことし18年中に自主防災活動ということで、その地域地域で単独にやったところはちょっとわかりませんが、消防署のほうに来て指導を仰いだという件数としては22件実施しております。ちなみに、仁賀保地区では10件、10件というか、10カ所の集落であります。金浦地区で3件、象潟地区で9件の自主防災活動ということで、消防署から行ってその研修、講習をしたり、消火器の扱い方、また消火栓の使い方などのそういう指導をお願いしたいということで出ているのが22件ありました。その中でまた旧象潟町で購入というか、宝くじのあれでいただきました「消す

ぞう君」を活用して実施した地域も6カ所ございます。消火器を使わずに、この「消すぞう君」とその消火器の操作そのものは全く同じですので、この「消すぞう君」を使ってこれからも各地域で要望があればどんどん出ていって講習をしていきたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次、下水道処理について、市長。

市長（横山忠長君） それでは、下水の汚泥処理ということでお答えしますが、循環型社会、これは基本的にはいろいろな資源を再利用できるような形にしていくということが基本でありますけれども、ただ、当然ながら、それをつくるために費用対効果、相当のイニシアル・ランニングコストをかけてですよ。それを換算すると、1袋の肥料が何万円もするような形のものはちょっとできないだろうというふうに思います。

それから、下水道の汚泥についても、一番ネックになるのは髪の毛だと言われています。髪の毛。それから、当然ながら重金属もあるわけです。ですから、こういうものを除去する設備をしなければこういうものにつながっていかないわけです。ですから、にかほ市のような比較的小さいところでは、やるとすればやっぱり公営的な形でやることになると思いますけれども、いずれにいたしましても、やはり私は、循環型の社会を構築していくことは大変重要でございますけれども、やはりいろいろ財源的にも大変厳しい時代になってきておりますので、このあたりは十分検討しながらいかなければならないと思っております。そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 次、放課後プランについて、答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 加藤議員のおっしゃることも当然心配される面はあるかと思っておりますけれども、反面、新しい友達もできるチャンスはふえるということにもなるかと思っております。いずれにしましても、ただ子供たちを野放しにそこで遊ばせておくというふうなことではなくて、必ず指導者がいて、大人の目でそういう面にも十分配慮し観察をしていただきながら、この事業を進めていくというふうな体制でもっていきたいと考えております。

【10番（加藤照美君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで10番加藤照美議員の一般質問を終わります。

次に、4番池田好隆議員の一般質問を許します。4番池田好隆議員。

【4番（池田好隆君）登壇】

4番（池田好隆君） さきの通告書にも書いておりますけれども、質問が多岐にわたりますので、時間の関係上、答弁は簡潔にお願い申し上げたいと思っております。

それでは、通告しております大きく2点について御質問いたします。

最初は、合併1年の評価についてでございます。

合併してから1年以上経過したわけでございます。市長は大変な決意で行財政運営に走ってこられたものと理解します。その御労苦に対しては敬意を表したいと思っております。ただ、御承知のとおり行政には休みがないわけでございます。停滞も許されないわけでありまして、そこで、合併1年の評価についてお伺いするわけでございます。

本県の合併自治体のアンケート、これが新聞紙上に出ております。合併によるデメリット、あるいは問題点、こういったものも結構ございまして、必ずしも明るい未来が描けないというふうな回

答状況が多かったのではないかと私は見ております。本市の基本構想、これも12月の議会に提案されておりますけれども、その行財政運営の効率化、この中でも、市当局が合併による成果を感じている市民の割合が低い、こういうことを暗に認めている記述もあるわけでございます。そこで、4点についてお伺いいたします。

最初は、市長の選挙公約であります5項目の約束原則というのがございます。このうち2点についてお伺いいたします。第1点は、一党一派に偏ることのない市政を展開したいという事項でございます。第2点は、市政の情報公開、透明化、これについてでございます。

2つ目、これも市長の約束の中にございますけれども、行政の進め方や計画実行についてであります。よく6分野90項目と、この言葉がしょっちゅう出ますけれども、この中に、「すぐにはじめます」「すぐに取り組みます」、こういう記載がございます。この「すぐに」というのはおおよそ1年以内を考えておると、こういうことでございます。これについての評価といいますか、先ほどちょっとお話があったようでございますけれども、ひとつお願いしたいと思っております。

それから、3つ目でございます。施策や事業に対する評価結果の公表についてであります。これにつきましても、市長の約束の中に、行政評価システムの導入、これはすぐに取り組みと、こういうふうにあります。基本構想の中でも行政評価システムの導入、これを記述してございます。どのような形でこの評価結果、これを公表するのかどうか、これを最初にお伺いいたします。

次、4つ目でございます。行政の組織と職員の能力向上についてであります。組織のうち分庁方式、これにつきましてはさきの議会でも市長から答弁がありましたので承知をいたしますけれども、この分庁方式について1つだけ私の考え方を述べて市長の考え方をお伺いしたいと思っております。

3つの分庁舎にサービスセンター、これがございます。職員の全体の構成といいますか、退職した場合、約半数、これを補充していくというふうな形の行政改革に取り組んでおるわけでございますけれども、特に現業を持つ本課、私が見るところは、非常に手薄の本課があるんでないかと、こういうふうには私自身は見ております。本課の現業を持つ場合は、非常に守備範囲が合併に伴って広がっております。そういう点からなかなか回り切れないんでないかなというふうに見ておる本課もでございます。そういう点から、このサービスセンター、これ、考え方は理解できますけれども、現実の問題としてなかなか私はうまく本課と機能しないのではないかと、こういうとらえ方をしております。一例を挙げますと、例えば公園の管理みたいなもの、これはサービスセンターの予算にあると、こういうふうなことで非常にばらばらな感じがします。公園施設みたいなものの管理、これは本課の将来の観光振興、こういうものと十分に連動しなければならない事項でございます。ですから、予算なんかも非常に変な感じだなというふうには私は見ております。これはサービスセンターを置くための一つの方便かと、こういうふうに思いますけれども、その点についてだけこの組織の関係では1点お伺いしたいと思っております。

それから、職員の能力向上についてであります。これは当然に言われるように、合併、あるいは地方分権、これがどんどん進んでまいります。そうしますと役割、これは非常に拡大してまいります。ですから、政策形成みたいなものをきちっとやれるような職員、あるいは専門職員、こういった人材育成の需要、これはますます高まってくるわけでございます。市長はまた、約束事項の中で

行政のスピードアップ化、こういうことも述べておられます。そういう状況の中で、この職員の能力向上、こういったものを1年間どういう目で見えてきたかということをお伺いしたいと思います。

それから、大きな2つ目でございます。元気なまちづくりについてであります。

これはなかなか簡単なようで難しいことと思えますけれども、にかほ市の将来像には大きく3つの柱がございます。「豊かなまちづくり」、「夢あるまちづくり」、さらには「元気なまちづくり」、この3つがございます。この3つのうち「夢あるまち」、あるいは「元気なまち」、これについて少し市長の所見をお伺いしたいと、こう思います。基本構想、今の議会に提案されておりますけれども、難しい面はあるかと思えますけれども、少なくとも3本柱のうち、「夢」、あるいは「元気」、こういう言葉を掲げるとすれば、もうちょっと具体的な記述があってもよかったですのではないかと思います。

そこで、自分なりに考えてみました。5つばかり申し述べて市長の所見をお伺いしたいと思います。

1つは、交流都市についてであります。にかほ市では、御承知のとおり、スポーツ、あるいは文化・観光交流、こういったイベントが盛んでございます。この交流都市、こういったものをもう少し広く宣伝する方法がないかということでございます。仙北郡の大仙市では「田園交流都市」と、こういうキャッチフレーズを掲げてございます。私も何かキャッチフレーズがあってもいいんじゃないかと、こんな感じがします。そういうものを宣言するとすれば、交流の機会を広げるためには、施設面で何か足りないものが出てくるかもしれません。そういった交流の機会をふやすことによって、この取り組みがうまく進めば、当然に新たな地域づくりへの大変な推進力になるのではないかと、こういうふう考えるわけでございますので、これについての考え方をお伺いいたします。

2つ目、人材の招聘についてでございます。基本構想に、団塊の世代というふうな記述は出ておりますけれども、そのほかに、あと定住促進としてUJイターン、こういう言葉が出ていますけれども、私はちょっと視点を変えて、本市には大変すぐれた自然、あるいは史跡、文化、こういった題材が豊富でございます。ちょっと視点を変えて、著名な美術家、あるいは写真家、そういった文化人、こういった方々を定住させるような戦略、呼び込み戦略といいますか、こういう方法ができないのかと。せんだって本荘市在住の五島まさをさんですか、「新生にかほ市」の百景展、大変素晴らしいものでした。私も見学いたしました。これ、いいんですが、どうも一過性で終わってしまうと、そういう感じを私は強く持ちます。ですから、ふるさと宣伝大使、これはたくさんおります。そう簡単なことではないと思えますけれども、何らかの戦略でそういう方をこの地域に住まわせる方法がないかと。そうしますと、別の活動の展開ができるんでないかというふうなことからちょっと考えてみましたので、これについての見解もお伺いいたします。

3つ目でございます。観光立市についてであります。これもさきの議会でもいろいろ言われました。観光に一生懸命取り組みたい。大変結構でございますけれども、なかなかその歩みが見えない、こういうふうなお話もさきの議会でも出ております。観光振興検討委員会、こういったものの進行状況は現在どうなっているのか、この辺もお伺いいたします。

それから、提案として3つばかり、市長よく御承知のとおり、秋田、山形県で北前船構想、こういったものの観光振興、こういうものも動き始めております。それから、鳥海山という特異な山をこの地域は持っております。鳥海山は単に海岸から山頂まで16キロの独立峰というだけでなく、植物分布が他の山と非常に違っているということを前にある先生からお聞きしたこともございます。こういう非常に特徴的な山でございます。ですから、鳥海山による地域づくり、こういったもの、あるいは最近、秋田県でも観光に真剣に取り組もうというふうなことから観光立県、そこで大事なのは人材の育成だと、こういうふうなことを言っております。それに、秋田経法大、あるいは秋田大学、こういった大学機関と連携しての観光の取り組み、こういうものは最近非常に記事踊っております。秋田経法大では2007年度から全日空と提携して国際観光研究所、こういうものを創設する、こういうことでございます。それから秋田大学では県民による観光講座をスタートさせると、こういうことがございます。秋田県立大学の本荘キャンパス、こういうものと何らかの形でにかほ市だけでなく、由利本荘市と一緒にしてもいいと思いますけれども、何かそういう機関と一緒に、こういう観光振興みたいなものを探ってみるというふうなことができないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

4つ目、企業誘致でございます。御承知のとおり、本市は電子部品、あるいはデバイス製造の集積、これはまことに盛んでございます。基本構想の10ヵ年の中でも、平成28年には人口が2万6,000人になるだろうと、こういう推計をしているわけでございますが、これを何とか2万8,000人に引き上げたい、こういうふうな目標を市当局は掲げてございます。そうしますと、雇用というものがいかに大切かということだと思えます。現状に甘んじているわけにはいかないのではないかというふうな感じがいたします。

それで、御承知のとおり、岩手、宮城、山形の3県が先行して自動車関連産業、これを我が地域にということで頑張っております。秋田県は残念ながら二番手意識で後をついて歩くというふうな状況でございます。ただ、これも非常に可能性はあるのではないかと、こういうふうなことが言われております。それから、この地域は食品産業、これは秋田県を通してということだと思えますけれども、食品産業の立地、こういったものも可能性があるのではないかと、こういうふうなことも言われております。企業誘致、これもさきの議会でもいろいろ話が出ました。企業誘致に取り組む、今後の企業誘致に取り組む姿勢といいますか、そういったものをひとつお聞きしたいと、こう思います。

それから、最後でございますが、協働のまちづくりでございます。これもたくさん言葉が出てまいります。「夢いきいき21マイタウン事業」というのがございます。これはそれなりに私も評価いたします。ただ、地域活性化への確実な手ごたえを感じることができるよう新しい地域の取り組み、こういったものを仕掛けることはできないかということでございます。

町内会たくさんございます。毎年各地区から地区要望をいただいております。それを内容を検討して、すぐ予算化するもの、先延ばしするもの、いろいろあるわけでございますけれども、この内容を私も見てみました。そうしたら、大半が町内の環境整備に関するものでございます。それはそれなりに大変結構でございますけれども、もうちょっと範囲を広げて、私が言うのはもうちょっと範囲を広げて、我が地域をどうするかというふうなことを、町内会長さんのそれぞれ

の連合組織があるわけですから、その辺あたりで考えてもらえるような仕掛けができないかと、こういうふうな趣旨でございます。

これは、たまたま能代市にいい例がありました。町内、部落の単位を超えた地区の活動というのでございました。これ、後で答弁によっては再質問で御紹介したいと思いますけれども、もうちょっと一つの町内会の枠を超えた地域といいますか、そういうところで我が地域をどうするかというふうなことを考えるような仕掛けを行政としてできないかというのがこの協働のまちづくりの質問の趣旨でございます。

質問事項は以上でございますので、よろしく願い申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） いろいろな質問事項がございますので、答弁にも少し時間がかかると思いますので、簡潔ということのお話でしたけれども、少し時間をいただきたいと思います。

初めに、合併1年の評価についてでございますが、理念実現のための基本原則についてでございます。にかほ市の現状は、県内各市町村と同様に、国の行財政改革や地方分権の推進によって地方交付税や補助金の削減によりまして大変厳しい財政運営を余儀なくされているのが現状でございます。このようなことを考えますと、これまでのような考え方や手法では、目の前に山積する課題を解決していくことは大変難しいというふうに認識しているところでございます。

このような中で、この1年間、多くの市民から市政の負託を受けた者として、限られた財源を有効に活用すべく、公約に掲げたまちづくりの理念を実現するために努力を重ねてきたところでございます。御質問の一党一派に偏ることなく、市民による市民のための市政については、しがらみのない公正な立場を守りながら、多くの市民の意見が市政に反映できるように、各種の事業計画を策定する段階から、市民と行政が協働する仕組みを立てて各種施策を推進してきたところでございます。また、市政の情報の積極的な公開による透明化についても、現在、入札予定価格の事前公表や、入札結果の公表、市広報やホームページにより市政の現状を積極的に公開をしているところでございます。それから、市長交際費についても、相手方を含めて全面公開を実施し、市民に開かれた市政の実現に向けて取り組みをしているところでございます。

次に、行政の進め方や計画の実行についてでございます。私が市長選挙で約束しました6分野90項目については、すぐに取り組みのできるもの、あるいは準備期間が必要なものとさまざまございます。さきの質問にもお答えしましたが、6分野90項目のうち六十数項目については18年度予算から反映しているところでございます。残りの二十数項目については、今、実現できるように作業を進めているところでございますが、この23分野の幾つかの部分についても、19年度予算に反映をしまいたいと思っているところでございます。そこで、これまでの取り組みについては、私は順調に推移していると、そのように考えているところでございます。

それから、次に、施策や事業に対する評価結果の公表についてでございます。行政評価導入の目的は、客観的な数値、データなどに基づき、達成目標の進捗度を情報公開することで市民への説明責任を果たすことだと考えております。また、施策や事業の計画立案などを市民に透明化していく

ことも必要ではないかなと、そのように考えております。と同時に、民間企業同様、最小の労働、予算、資源などの投入量で最大限の効果を上げること、これが一番の目指す目的ではなからうかと思ひます。また、前期基本計画の進行管理や、基本計画の見直し時の施策評価の一つの目安になると思ひます。

次に、達成目標の形としては、全国的な傾向として、成果指標と、それが困難な場合は事業量指標の2つがございます。成果指標は、市民が実感できるサービスの質の向上度合いを指標とするものでございます。例えば、安全でおいしい水道水と感じている市民の割合が幾らあって、これを現在値よりどの程度上げていくかと、この目標を立てることなどが考えられるわけでございます。そして、成果指標が設定しづらい場合は事業量を指標とします。例えば、道路や護岸の整備延長を将来目標に掲げて、これがどのくらいできるかという形で市民の皆さんに成果指標として公表することだと思ひます。

今回の総合発展計画を策定するに当たりましては、住民アンケートを実施しましたが、このアンケートの目的は、現状の市民意識を把握した上で政策に反映させることと、5年後に同様に市民意識を把握することで5年間の政策評価に使おうと、この2つに分けられると思ひます。確かに、合併をしてあまりいいことはなかったというふうなアンケート結果もありますけれども、ただ、やはり国の制度改革、介護保険とか、いろいろな制度改革、あるいは所得税の定率減税とか、こういうものも一緒に含めて、合併したから負担がふえたというふうな認識を持っている市民の方も結構いるのではないかなと思ひます。5年後の、後期の基本計画を策定する際は、今回同様に市民の意識を把握するために再度アンケートを実施する必要がありますが、この結果を5年間の政策評価に使い、今回位置づけした政策について十分だったのかどうかを確認して、市民の皆さんに公表することだと考えております。

現在行政評価を取り入れている自治体をいろいろ調べてみますと、評価も、事務事業評価、政策評価、事前評価、事後評価、さまざまございます。準備作業も3年から4年ほど費やしているようなところもございます。そして、結果については、毎年ホームページや広報にて公表をしているところもございます。今回前期計画に評価手法を初めて設定しましたが、この作業を通して今後の行政評価の仕組みの足がかりにするとともに、行政評価の結果の公表のあり方についても先進地の自治体を参考にしながら、これから準備を進めてまいります。

次に、組織と職員能力の向上についてでございます。分庁方式の行政機構の評価については、合併時の組織機構を行財政改革大綱及び集中改革プランを策定する過程において、市の中堅職員を中心に編成したにかほ市行政改革推進プロジェクト会議、そして、市の部局長等により編成したにかほ市行政改革推進本部において、現状の組織機構について十分な検証を行い、市民サービスの向上を図るために18年度において見直しをしたところでございますが、これは一定の効果があったと私は評価をしております。

また、職員の能力の向上を図るための研修としては、県、市長会主催の新規採用職員研修や県職員互助会主催のコンピューター研修、あるいは県町村会主催の各種研修会に職員を積極的に参加させております。さらに、県で開催の制度説明研修会へは、担当職員を必ず出席させるようにしてお

ります。また、内部研修としては、各部各課において個別研修や研修の一環として若手職員による業務研究会等を実施しております。さらに、10月には全職員を対象に窓口を訪れた住民に対して手続等の説明責任を果たすための行政手続研修会を実施しております。次年度からはこれまでの研修に加えて、県とタイアップして各種研修会に職員を派遣し、職員の能力の向上と意欲的な職員の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、元気なまちづくりについてでございますが、交流都市についてであります。さきの質問でも御答弁申し上げましたように、姉妹都市や夫婦町などの国内交流については、節目節目以外は民間交流を支援する形で無理のない、未永い交流を念頭に行ってまいりたいと思います。御質問にありますように、交流都市を宣伝して地域づくりの推進力とする考えはどうかという御質問でございますが、私はこれは大変大切なことだと考えております。この地域の活性化の起爆剤にするためにも、私もそうした考え方の中で取り組みをしていきたいと思っております。

ここには、山、海、里など、自然環境に恵まれておりますので、こうした特性、資源を活用しながら、都市と農村の交流の促進などを図りながら交流人口の拡大につなげていきたいと思っております。また、来年は秋田わか杉国体が開催されます。これを機会ににかほ市を全国にPRするとともに、新たな観光イベントの企画、特産品の開発等に取り組み、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えておりますが、こうしたスポーツに限らず、文化や観光面でも、関係する機関や団体と連携しながら、全国レベルの大会などを誘致できないか、こういうことにも取り組んでまいりたいと思っております。

次に、人材の招聘についてであります。基本構想にも掲げておりますが、地域の活力維持向上のためには、定住人口の拡大を図ることが大切だと私も考えております。「住みたいまちにかほ」の実現のためには、生活環境の整備や福祉の充実、あるいは住居や就業の場の確保など、定住基盤を整備していくことが必要であります。引き続きこうしたことを念頭にまちづくりを進め、若者はもちろんでございますが、社会経験が豊富でさまざまな技能などを持つ、いわゆる団塊の世代を県内外から受け入れるためにも、受け入れ態勢の準備、こうしたことも進めてまいりたいと思っております。

また、平成19年度には、先ほどお話がありましたけれども、これも五島さんともいろいろお話ししながら、19年度には鳥海山を題とした絵画コンクール、これは私、前から考えていた企画でございますので、これは何とか19年度に実施してみたいものだなというふうに思っております。ただ、著名な芸術家という形になると、なかなか今の段階では難しいんですけれども、できれば将来的にそういう形になって成長できるような芸術家の卵、こういう方々から積極的に参加していただきたいと思っておりますし、そうした卵たちも含めて、何とかここに定住するような一 定住というよりも滞在のできるような場所の提供、これも将来的には考えてみたいと。要するに新しいものを建てるということじゃなくて、今ある施設を有効に活用していくという形の中で、こうしたことも取り組みをしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、観光立市についてであります。御承知のように、北前船コリドール構想がございます。このにかほ市は、この構想の中で、地理的にはほぼ中間に位置するわけでございます。また、歴史的

にも北前船の寄港地でありますので、かわりを持つことは観光振興にいろんな面でチャンス、いろんなことを見出せるものではないかなと、そのように考えております。今、実行組織として、株式会社北前船庄内、これは発足しました。ただ、これはどの程度まで組織が具体化しているかというと、まだそうでもないようです、いろいろ調べてみますと。それから、これから立ち上げようとしている北前船秋田、今、立ち上げようとして一生懸命頑張っております。これも市民の有志にもこの株式会社に参画してほしいということで、いろいろな方に私自身も要請をしているところでございます。この法人が展開する事業について、行政として何を担うのかということはまだわかりませんが、いろいろメリットなども十分検討しながら、こうした会社と連携して交流人口の拡大につなげていきたいと、そのように考えております。これからいろいろ連携なり勉強はしなければいけないと思います。

それから、先ほどは鳥海山を題材にした絵画等のコンクール、これのお話をしましたが、中島台から仁賀保高原のフィールドを生かしたウォーカー向けのイベントなどもしたらどうかなというふうに考えているところでございます。こうしたことを実現することによって、鳥海山の名前をさらに全国に高めることができると思います。

それから、今まで観光協会が一生懸命やってまいりました環鳥海関係団体、これは鳥海山を取り巻く団体でございますが、これを団体を通して、鳥海山ろくを一周するマウンテンバイク、これはいろいろな課題がございましてこれまでなかなか実現することができませんでした。何とか協会との共同作業の中で、この鳥海山ろくを一周するマウンテンバイク、これの開催に向けて頑張りたいと思っているところでございます。

それから、大学関係の観光研修所創設についてでございますが、お話がありましたように特異な植物関係もございまして、いろんな形で大学の先生方がよく来ているとは伺っておりますが、今、御提案のような観光研究所とのタイアップ、あるいは設立、こういうものについては今後いろいろ検討しながら、要請をできるかどうか検討しながら考えてみたいと思っております。

また、観光検討委員会、いろいろ人選がダブって、あるいはこれまで開催することができませんでしたが、ようやく12月14日、第1回目の検討会を開く運びになっております。ただ、この委員の皆さんも、この地域だけの委員の皆さんであれば、なかなか提案される内容というのは固定されるのではないかなということで、広くいろんな人選を求めました。委員にまではなることができませんでしたけれども、例えばアイベックス — 今、庄内と秋田空港から伊丹に飛行機を飛ばしています、アイベックス。この会社からもアドバイザーを派遣してもらうことにしました。あるいはいろいろな観光関係の事業者、こういう方々からもアドバイザーとして数社からお引き受けをいただいております。ですから、こういう方々の御意見を聞きながら、いい形にまとめていきたいと思っておりますし、例えば、庄内地区の観光会社なんかは、専門にそのグリーン・ツーリズムというようなものを手がけている観光会社もあるわけです。ですから、そういうところからも今回参画をしていただくことになりました。そういう形で、遅くはなりましたけれども、これから精力的に会議を開催して、年度末には提案書をいただいて、アクションプランの作成につなげて実行してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

最後に、企業誘致でございます。御指摘のように、岩手工場における関東自動車工業の生産ラインが増強されまして、今後、自動車産業関連を中心として、関連工場の進出、新規企業の動きが活発化することが見込まれておりますので、当市の既存企業がこの流れをしっかりと受けとめて、この時流の中で技術力や営業力を高めて、競争力のある企業に成長していただきたいというふうに考えています。

そのためにも、この前立ち上げましたけれども、工業振興会を立ち上げました。これはまだまだ輪を広げていきたいと思うんですが、私はこの振興会を立ち上げた主な目的というのは、やはりここにはTDKを中心とした物づくりの歴史もありますし、高い技術力を持っている中小企業はたくさんあると思います。ですから、その連携を図ってさらに技術力を高めながら、そういう自動車産業にチャレンジできないかというのが、この工業振興会を立ち上げた大きな目的でございます。何とかそういう形の中で活動をしていただきたいと思っております。

ただ、やっぱり自動車産業というのは難しいそうです、はっきり言って。この辺の中小企業は、今、じゃすぐにでも受注体制を整えて営業をやるかといっても、なかなかいろんな、例えば納期とか、単価とか、いろんな面で厳しいものがあるとされております。それで、やはり関東自動車、あるいはトヨタさんに直接中小企業が物を納めるという形のものなかなか難しいそうです。ですから、今、TDKはハイブリッドカーの中でバッテリーをつくっているそうです。これには1,000近い部品が必要だそうです。1,000ぐらいの部品が必要だそうです。ですから、この地域でTDKとタイアップして、そういう部品をTDKに納品して組み立てたものをトヨタさんなり、関東自動車なり、あるいは日産に納めるような形のものもこれから考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

いずれにしても、これから自動車、食品産業も含めて新分野へ進出するために、例えば、こういうことをやってみたい、研究してみたい、あるいは企業立地をこういう形で小規模でもやってみたいという形が出てくる可能性もありますので、支援策についてはこれから検討してまいりたいと思っております。

それから、行政としても引き続き情報収集を図りながら、企業訪問などをして誘致活動を展開してまいりたいと思っておりますが、何しろ全国的な形の中での競争でございます。いろいろ調べてみますと、やはり企業に対する支援するお金、億単位で支援するというふうなものがありありと見えるわけです。それも場合によっては企業も要求するという形がふえているのが現状でございます。にかほ市として、一般会計で百三十数億ぐらいの規模の中でどのくらい支援できるかわかりませんが、やはりこの特性、例えば、いい水がありますよとか、自然環境が素晴らしいですよというふうな売り込みをしながらいかなければならないと思います。ここに労働力がいますからと言っても、果たして来たときに労働力があるかという労働力はないんです、はっきり言うと。ですから、まず、そういうにかほ市の特性の売り込みをしながら頑張りたいと思います。労働力というのは大規模な企業が来た場合ですよ。例えば、企業が来て、向こうから連れてきてまでも来るというのはなかなか難しいと私は思います。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） この通告書に協働のまちづくりが記載されておりませんでしたので、ちょっと見逃してしまいましたけれども、協働のまちづくりというのは、やはり市政の主役はやっぱり市民です。ですから、市民の皆さんがこの地域をそれぞれの地域をどうよくしていくかということだろうと私は思います。ですから、町内会単位、あるいはボランティア、あるいは先ほど池田議員からお話がありましたように、町内会や集落を超えた形での活動、これには積極的に支援をしていきたいと思っております。

私、やっぱり、例えば高齢化社会の中で、この地域で高齢者の皆さんが安心して生活できるような形のをどうその地域で考えてつくっていくかということも一つの協働のまちづくりですけどもね。そういうことをいろんな面で地域の活性化につながるようなものを、私は協働のまちづくりとして支援してまいりたいと思ひますし、機会あるごとにこうしたことをお話をしてまいりたいと思ひます。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 市長の答弁によって若干再質問いたしたいと思ひます。

最初に、合併1年の評価の部分でございますが、市長の見解を一つお伺いしたいということがございます。御承知のとおり、全国知事さんのうち3名の知事が大変な不祥事を起こした、つまり腐敗政治といひますか、そういうものが起こっているわけでございます。3人の知事さんの中には、改革知事といひますか、国でなくて地方から改革を起こそうと、そういうふうな気持ちで挑んで当選をして、そういう形のを進めていった知事さんも3人の中にはおるわけでございます。最近、この記事も新聞紙上たくさん踊っております。その中にこういった腐敗が出てくる下地は、これ、当然、首長ですから選挙を戦ひます。そういう戦ひの中で、こういった首長に対する権力者によるたかりの感覚、これは新聞記事の言葉でございます。こういったものを打破しないとなかなかうまくいかないんでないかと。

多選の弊害云々いろいろ言われますけれども、この3県の知事の逮捕に絡みまして、こういった言葉が新聞等でいろいろ言われております。何とか横山市長には、これからが大変でございますから、地方自治の強化といひますか、そういう意味で精力的に取り組んでいただきたいというふうな期待をするわけでございますけれども、最近のこの地方政治の腐敗といひますか、こういうものについて、これは県で、自治体とは若干違うわけでございますけれども、これについての市長の所見を簡単にお伺いしたいと思ひます。

議長（竹内睦夫君） 池田議員に申し上げます。通告されておる質問の範囲から若干逸脱するようではございますけれども、市長の答えられる範囲で結構ですな。

4番（池田好隆君） はい、結構でございます。つまり一党一派に偏ることのない市政、これの絡みでちょっと所見をお伺いしたい。そういう趣旨でございますので、市長の見解で結構でございます。

それから、2つ目の行政の進め方の関係でございますけれども、入札制度の話、市長からちょっとございました。これもなかなか難しいことだなというふうに思ひますけれども、もう一歩進んだ、透明性とかそういう形で、事前公表以外に何か入札制度の改革のためにいい方策みたいなものが考

えられるのかどうか、この辺あたりも、もし何かいいアイデアといえますか、現在考えていることがありましたらひとつ御答弁をいただきたいと、こう思います。

それから、職員の能力向上についてであります。これも先ほど市長から答弁ありました。一生懸命部内研修をやっている、これは大変結構なことだと思います。私、研修の中でかなり大切な部分は、やっぱり部内研修、課内研修といいますが、これがかなり大きいウエートを占めるのでないかと、こういうふうに考えておりますので、市長会の研修そういったものも結構でございますけれども、この部内研修、こういったものには精いっぱい力を入れてほしいと、こういうふうに思います。

そこで、ごらんになった方もあると思いますけれども、ちょっと前に岩手県の滝沢村の行政の進め方がNHKのテレビで放映されました。岩手県の滝沢村、御承知の方たくさんあると思いますけれども、盛岡市のベッドタウンでございます。人口が約5万3,000人の村でございます。そこでちょっとびっくりしたのは、これはテレビでございますけれども、村長が就任をした、その段階の職員に対するあいさつでございます。職員に対して、「社員の皆さん」とこういう語りかけをしたんですね。「社員の皆さん」と、こういう語りかけ。これ、就任のあいさつですよ。それから、「村民は顧客である」と。村民はお客さんだと。ですから、恐らく村長さんの考え方は、私流に判断をすれば、村民にいかに質のいいサービスを提供できるかと、これが行政の最大の仕事だよというのが私は村長の考え方でないのかなというふうに私自身は理解をしました。

そこで、ホームページいろいろ開いてみました。大変ユニークな取り組みがあります。これがそのままにかほ市に参考になるものではないと思いますけれども、私は、理念として参考にしてもいい分野がたくさんあるんでないかと、こういうふうに思いました。

まず1つ、2つ紹介しますが、村政の基本姿勢というのがあります。これは資料をとっていただければわかりますけれども、村政の基本姿勢の中に、タイトルとして、「行政経営」はこれ当然ですが、「行政経営」と「地域経営」というのがあるんですね。「地域経営」と「行政経営」。それから「行動指針」というのがあります。その行動指針の中身をちょっと見てみたら、タイトルとして、「日本一顧客に近い行政活動への挑戦だ」と、こういう言葉が出てきます。私が何を言いたいかといえますと、部内研修、いろんな市長会の研修、あるいは専門研修、これも結構でございますけれども、近くにこういう特異な――基本的な考え方は経営感覚の導入ということだと思いますけれども、こういった例があります。資料もたくさん出ています。ですから、一つの職員の勉強の材料として、こういった滝沢村の取り組み、こういったものは、研修といえますか、勉強といえますか、勉強する価値があるのではないかと、こういうふうに私は考えました。この点について市長の見解をお伺いしたいと思います。

それから、元気なまちづくり、これも2つ、3つ再質問いたします。この交流都市の関係でございます。これは市長もよく御承知のとおり、「スポーツ文化創造フォーラム」というのが過日ありました。由利本荘青年会議所の主催でございます。市長もパネリストとして参加されたわけでございますけれども、ここで、主催者である由利本荘青年会議所の諸君は、何とかTDKの現在のサッカーチームを中心にしてJリーグを目指すチームをつくろうと、こういうふうな大変なかけ声があったわけでございます。基本講演をやった日本サッカー協会の川淵会長、この方は、「母体となる

チームがあるということは非常に有利だ。にかほ市も可能性はある」と、こういうふうな大変なエールを送っていただきました。私、その場で市長の話も聞いております。けれども、再度これについて、こういうやっぱり若者の取り組みといいますか、元気印にはやっぱり若者の取り組み、こういうものも非常に大きい要素だと思います。大変、夢への挑戦でございますけれども、これについての市長の所見をお伺いしたいと思います。

それから、もう一点、この観光立市の関係でございますが、私、いろいろと申し上げました。私の趣旨は、観光振興検討委員会、人選は難儀したけれども、12月の14日、第1回目の立ち上げをしたと、大変結構なことでございます。年度末には成果品をいただきたいということでございますけれども、これにつきましても、さきの議会でもなかなか歩みが見えないということは、私だけでなく他の議員さんからもいろいろ発言があった事項でございます。

そこで、私は、この観光振興、5年後の目標として、入り込み客300万を見込みたい。その1割の30万人を宿泊させたい、こういうふうな大きな目標がございます。その目標に向かうためには、観光振興検討委員会、これ、大変結構でございますけれども、私は何か大きな起爆剤みたいなものが必要でないかというのが私の考え方でございます。

そこで、二、三、例を挙げます。これ、秋田県の取り組みでございますけれども、男鹿、白神などの県北エリア、ここで環境監視調査事業というのを秋田県が始めるわけでございます。これは全額国庫補助というふうな事業でございます。それから、国交省事業、観光コンサル事業というのが最近の新聞で出ました。これは湯沢、横手地域が重点支援地域だと、こういうふうなこと、これも新聞に出ております。さらにもう一つ、これも最近の記事でございます。世界遺産への提案というのが県ごとに出ております。秋田県のやつを見てもみしたら、大湯のストーンサークル、これが手を挙げていると、こういうことでございます。隣の山形県を見てもみしたら、出羽三山と最上川の文化的景観、これを世界遺産に登録したいということで手を挙げているわけでございます。つまり非常に積極性が感じられるのというのが私の印象でございます。この点についての市長の所見をお伺いしますけれども、私、申し上げましたのは、前段で申し上げましたとおり、こういった大きな目標に向かうのは、何かやっぱり観光振興についての起爆剤が必要でないかなというふうな考え方から、これを市長にお伺いしているわけでございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 再質問に対する答弁、市長。

市長（横山忠長君） 時間も迫っておりますが、この後の議員の答弁しなければならない項目もたくさん質問されていまして、私もちょっと今迷っているんですけどもね。まあ不祥事については、決してああいうことはあってはならないことだと私は思っています。ですから、行政の責任者としては常に襟を正して、これからはそういう公共工事の発注については行ってまいりたいと思います。

それから、入札制度、一般的に言われているのは一般競争入札をやればいいのかということを言われますけれども、秋田県も示しております。が、秋田県もやっぱり地元優先というものの特例は残しての一般競争入札のようでございます。ですから、やはりこのにかほ市でも建設業で

働いている方々も結構おります。じゃ、一般競争入札にしたときに、例えば県内に限ってやったときも、じゃこのにかほ市に県内の業者に勝てるだけの会社規模あるかどうかというと、やっぱり疑問ありますよね。負けてしまえば地元での公共事業というのはほかのところから来た人がやる、こういう課題もあるわけでございます。ですから、私は、指名競争入札に一部公募型のやつを取り入れながら、これからやっていきたいと思っておりますし、一般競争入札については県の動向、あるいは他の市町村の動向、これを見きわめながらいきたいと思っております。

それから、職員の能力向上、滝沢村のお話ありがとうございました。大変結構なことだと思います。これからは行政はやはり良質のサービスを提供して、地域間競争、行政同士の競争にもなると私は思っています。ですから、市政の主役である市民の皆さんにどう良質のサービスを提供していくかということは、私も含めて常に考えていかなければならない課題だと思っております。これ、紹介するつもりはなかったんですけども、こういう若手職員も一生懸命勉強して、私にこういう提案書を提出してくれました。すばらしい内容です。ですから、19年度にはこうしたものを行政の中にも反映していきたいと思っております。

Jリーグ、TDKのサッカー部がJFLに昇格しました。これもJリーグに昇格するための一つのステップだわけでございますけれども、やはりJリーグとなると、今度はTDKというわけにいかなくなるんですね。一つの会社をつくって、恐らくJ2であっても数億のお金を年間用意しなければ運営できないというのが事情です。ですから、TDKがスポンサーになって数億の金を毎年出してくれればまた別ですけども、こういう夢はやはり私も持ちながら、何とか、とにかく今はJFLで頑張ってもらいたいと。そのためにも市としても応援したいと思っております。

ただ、30試合ぐらいあるんです、JFLでも。そうすると、地元半分、ほか半分になります。地元でも一半分だったかな、三十何試合とといったかな。20試合近く地元で試合やるような形になります。けれども、何とかこれをにかほ市でできないものかなという話を今言っているわけですけども、それだとすると、それなりの施設をつくらなければなりません。ですから、今のかほ市のむらすぎ荘の下のサッカー場、あれにスタンドの増設とか、あるいは更衣室とか、シャワーとか、どのくらいの整備になるかわかりませんけれども、ちょっと試算はしてみたいと思っておりますが、増設は必要になってきます。それでも年間20試合ぐらいの形の中でサポーターも来ますので、相当経済効果もあると思います。ですから、こういうこともこれから考えていきたいと思っております。

それから、観光立市でございます。これからは今、当面は観光検討委員会の中でいろいろ議論していただいて、提案をしていただいてアクションプランをつくっていきますけれども、それと並行しているんな国の制度、助成制度があれば手を挙げていきたいと思っておりますし、17年ですが、ここは国交省から環鳥海の観光づくり実践プランに指定されている地域でございますので、こういう形の中でいろんな事業を手を挙げれば優先的に採用されると、そのように伺っておりますので、そうしたこともこれから研究をしてまいりたいと思っております。

【4番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで4番池田好隆議員の質問を終わります。

所用のため2時55分まで休憩します。

午後 2 時 38 分 休 憩

午後 2 時 55 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、21 番本藤敏夫議員の一般質問を許します。21 番本藤敏夫議員。

【21 番（本藤敏夫君）登壇】

21 番（本藤敏夫君） 21 番本藤でございます。通告に従った一般質問をさせていただきます。が、最初の地方自治体における公共事業と談合関与の事件については、前段の議員が質問してくれましたので、その答弁でおおよそ市長の意思は確認をいたしました。が、せっかく通告してありますので簡単に質問をさせていただきます。

文面にあるとおり、毎日のように談合、官製談合ということで報道されておりますが、全国で 14 県以上の県で談合事件や入札金額の漏洩等で今、逮捕され、あるいは取り調べ中という、かつてない大規模な事件に発展しております。本市においても合併直後でありますし、協議会での約束事項等がありまして、これから建設事業その他がメジロ押しに出てくることでもあります。そういうふうな時代背景を含めて質問をしたかったのでありますが、一般の国民や市民は、談合事件なんてどこにでもあるんじゃないのという聞き方をされることに、私は非常におもしろくない、不快な感じを抱いているわけであります。金のやりとりのついた談合関与事件はあってならないし、ないものと信じておりますが、その点について市長の所信をお聞きしたかったわけであります。基本的には回答されておりますが、もしつけ加えることがあればお答えをいただきたい、こう思います。

それから、2 点目であります。企業管理者への質問であります。石綿管、水道管の老朽管 — 石綿（セキメン）管とも言っておりますが、それらの交換事業とガス管の交換事業についての質問でございます。

にかほ市にとって、合併早々、ガスの熱量変更という大変大きな事業が 11 月で終わっております。これから最も大切なガスや水道の事業においては、老朽管等の更新が大きな事業になっていくかと思えます。そういう意味でお聞きしたいわけであります。19 年度は合併協議会の協議内容により、水道・ガス料金の統一という計画も入っているわけであります。具体的にいつごろからそうした事業が展開されていくのか、その事業の事業内容等をお話をいただければありがたいと思えます。地方公営企業法に基づく給与会計の基本は、供給者が負担するというのが法の信念であるかと思えますので、そこら辺を含めてお考えを申し述べていただければありがたいというふうに思えます。

次に、3 点目ありますが、各自治会、その旧町ごとと呼び方も違うようではありますが、集落というらえ方もあるかと思えますので、あえて各自治会 — 集落という表現をいたしました。

今、各集落（自治会）では、新年度、19 年度の新年度予算措置に向けての要望取りまとめでいろいろ協議され、私の地域のほうでも役員会等でそのことをついせんだってもんであります。そうした集落要望についての質問であります。よくまちであったり、あるいは別の会合で集落の役員など

をやっておられる方々から聞かれることでありますが、「数年来要望しておってもなかなかその要望が改善ならない。あの要望の取りまとめって何なんだ、一体」というような声もよく聞かれるわけでありまして。そうしたことで、集落の皆さんは無報酬で地域課題の解決のためにいろいろ課題研究をやり、それを行政に申し述べるという役割を果たしている状況にあります。しかし、それが要求して数年たってもその改善の方向が見られないという状況にあれば、何の要望かという不満につながるものであります。

特に、昨年のいわゆる新市誕生後の各集落の要望書の状況を検討してみますと、各集落から3点までの集落の要望については、市の回答が簡潔に表記されて集落の代表のほうに届いているようであります。がしかし、各集落の状況を見ますと、なかなか進捗しないのが、排水溝の改修、あるいは雨天の場合の道路への冠水の状況、まあ排水溝とつながるわけでありましてけれども、そうしたことや、地域の道路の起伏 — 波打っている道路の改修、あるいは新興住宅地に関してはどちらが優先道路で、どちらが譲る道路なのか、優先道路の明確でない、いわゆる白線のない道路なども多いわけでありまして。まだいっぱいありますが、例えばそういうことなど、集落の要望は実に身近な生活環境の整備と深く結びつくものでありますので、その点を最大限、市の財源の苦しさはわかりますが、一番身近な解決課題から解決していくという姿勢で、ぜひ新年度の19年度予算にはそれらの予算反映をお願いしたいものだ。特に、今の時期は、旧象潟、旧金浦、旧仁賀保の3町が一本になって新市の一体感を醸成する時期でもありますから、公平な目でそれについての要望にこたえていただくことを提言し、考え方をお聞きしたいわけでありまして。

次に、観光振興についてであります。9月の一般質問でも申し上げましたが、具体的な例を提示しながら、その一般質問にと考えたわけでありまして、時間の制約上、十分お聞きできなかった点がありましたので、今回もこの点を挙げてみたわけでありまして、これについてもさきの議員の質問の中で市長が、今回の市長の答弁にはかなり具体的な内容も盛り込まれてあったように感じました。そういうことで、少し細かいと思うかもしれませんが、二、三申し上げて、観光に対する考え方を改めてお聞きしたい。

新市になって市の観光パンフレット、これ、1部しか — 1種類といたしますか、1種類しかつくられていない現状にあります。それから個別の観光施設等については、一部旧町のパンフを使っているということがございます。市長がいろいろな会合で新にかほ市に観光誘致、観光客の誘致を170万から300万にすると機会あるたびに申されております。がしかし、現実には現段階で観光案内であるパンフそのものもそのような状況でありますし、ほかにも観光に対する不満なども聞くことがございますので、二、三、例を申し上げたいと思います。

獅子が鼻湿原のコケ群落、これには、ことしは大変な客が入っております。連日のように関東、関西のバスで入ってくるという状況も目にしておりました。がしかし、びっくりしたことに、その管理棟に電話がないという状況でありました。管理棟があって何で電話がないのかなと不思議に思ったくらいであります。たまたま観光に来た御婦人が足を捻挫し、電話で救急車を呼ぶことができなくて、ふもとの商店、酒屋さんに管理人が乗せていって病院と連絡をとったという状況もあります。それから、先ほど申し上げました旧町時代のコケ群落のパンフ、これについては部数が足りな

くてなかなか配布できないというので、手づくりのコピーしたA3程度の、パンフレットの種類に入りますけれども、それを配布していたようでありました。

そこで、私は、市長の言う300万人の観光客を誘致するに当たっては、それらの整備が大事じゃないかなと。パンフレット。そして、今来た客が次の人へリレーするには、そのパンフレットが一番手早いものであります。そういうようなことで、観光パンフレットをもう少し重視し、個別観光資源と思われるものについては個別的な観光パンフレットも当然必要になってくると思います。多くの客が来ても、結局、昼御飯を食べたり夕御飯を食べるのは他市町村、これも今回の観光客の志向でありました。つくるパンフレットにはそうした内容も、一時的にでも、あるいは昼食時だけでも定着するような、そのような配慮をしたパンフがこういう誘致事業に大きくかかわってくるものと思いますので、いずれ金がかかるわけですが、誘致の姿勢を示すのであれば、若干の資本投下は当然のことだろうと、こう思いますので、そこら辺のところも加味した上で御見解をお聞きいたします。

答弁によりましては、この4点、自席で再質問させていただきます。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、本藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

最初の公共事業と談合関与の事件についてでございますが、若干 — 若干というよりも大部分ダブるかもしれませんが、御容赦をお願いしたいと思います。全国的に毎日のように新聞で自治体トップ、あるいは幹部職員が逮捕されるという不祥事が発生しており、社会的に大きく批判をされている現状でございます。私は、こうしたことは決してあってはならないことであると思っておりますし、行政の責任者としては常に襟を正して市民の皆さんに誤解を与えないように、公正な公共事業の執行に引き続き当たってまいりたいと思います。また、職員に対しても、引き続き公務員として市民に信頼され、市民の負託にこたえることができるように育成、あるいは指導してまいりたいと思っております。

次に、各自治会などからの行政要望についてでございます。御指摘のように何年来要望しても実現されないというふうなお話も、私も行政懇談会に行くと言われます。言われますが、単にできないという形、予算がないからできないという形は私は言ったことはございません。主要な課題でありますから、今申し上げたとおり、予算がないからできないということは言っておりませんが、この点は御理解をいただきたいと思っております。

ただ、要望に対しては、限られた予算の中でいろんな事業に配分をしなければなりません。じゃ、その中で、どれだけ限られた予算の中でやれるかというふうな形になりますと、例えば、いろいろな事業についても、例えば補助事業でできないかとか、じゃこういう方法でできないかとか、いろいろ検討するわけですが、やはり大切なのは、危険度がどうなのか、あるいはその事業をやらないことによって周辺に与える影響がどのくらい大きいのか、いろいろ評価をしなければなりません。各町内から見れば、重要な項目であっても、市全体から見ると緊急度がどうしても落ちる場合があるわけです。落ちる場合はあるわけですが、行政としても担当者も担当

職員も工夫をしながら、なるだけ順位はつけたくないんですけども、予算は限られておりますので、その中で毎年緊急性などを精査しながらやってきているところでございます。したがって、すべて要望に対してはお答えできないかもしれませんが、19年度の予算編成においては、全体の予算をにらみながら、できる限り努力してまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解をひとつお願いを申し上げたいと思います。

ただ、地区要望に対する回答ですけれども、このあり方は少し変えていかなければならないのかなど。確かに職員も忙しいわけですが、回答文書をどんと送ってやって、その内容的なものがよく伝わらないままに、回答文書を見てできないんだという形になるものですから、よく説明して、このあたりぐらいのときには見通しが立ちますよというぐらいのものも含めて、あるいはできないものはできないで私は仕方ないと思うんです。全体から見て。そういうことを十分意見交換をしながら回答をしていきたいと思っていますところでございます。

それから、観光振興のことでございますが、さきの池田議員の答弁と重なる部分もございしますが、今御指摘のように現状の観光のあり方を分析することは大変私は重要なことだと思っております。これから観光検討会の委員の意見を踏まえながら、これからアクションプランを立ち上げていくわけでございますが、先ほどお話がありましたようにパンフレット、これはやはり一番基礎となる部分ですから、これの充実を図っていきたくと思っています。やはり目的があって観光客が訪れても、ただそこで終わるんじゃなくて、例えば、別の施設も紹介なっていれば、そこにも足を運んでもらえるんです。ですから、そういうことも含めてこれからパンフレットを充実していきたく思っております。当然ながら、中島台の獅子が鼻湿原、コケ類、これについてもですし、まだそのほかにもありますので、そうしたことも踏まえて、これからパンフレットの作成のあり方を十分検討させていただきたいと思っております。これは19年度予算に反映していきたくと思っています。

それから、交流人口の拡大、今、アクションプランをいろいろお話ししました。池田議員にお話しした形でダブリますので割愛させていただきますけれども、私は、現状のにかほ市の観光交流による人口は約180万前後、そして宿泊いただいているお客さんが10万人弱です。あえて私は高い目標を掲げました。300万人、30万人。やはりこの地域、人口の減少、あるいは少子・高齢化社会の進展、いろんな中で、この地域を、活力をさらに上げていくには、私は観光が大切だと思っております。ですから、あえて高い目標を掲げさせていただきました。議員の皆さんにも、市民の皆さんにも、そんな高い目標を掲げても実現できないのではないかなというお話もございします。お話もございしますが、やはり農業であれ、漁業であれ、今ここに持っている資源を積極的に活用しながら、そして全市的な取り組みの中から、やはり行政だけでなく、あるいは観光協会だけじゃなくて、全市的な形の中で観光振興に取り組むことが私は大切だと思っております。ですから、あえて高い目標を掲げさせていただきましたが、やはりもう一度観光客がにかほ市を訪れてまた来たいというふうな形を、雰囲気をつくるのは事業者ばかりではだめなんです。やはり市民がどういう接客をしていただけかということも大変重要な要素だと私、思っています。ですから、先ほど申し上げましたように、これからのアクションプラン、これをまとめながら実行段階に移してまいりたいと思います。

それから、中島台に電話がない。今、後でこれは観光課長から答弁させますが、この前もNTTドコモに、あそこ携帯きかないからドコモで何とか建ててくれと、この前、支店長にもお願いしました。すぐにではないんですけども、今、例えばにかほ市全体ではまだ院内地区とかいろいろところで電波があまりよくないところがございます。その点についても要望して、18年度、あるいは19年度でにかほ市の電波の悪いところは改善していきたいというふうな回答をいただいております。ただ、中島台については、これからまた再度要望をしなければならぬのかなということで、これからも引き続き携帯電話も使えるような形に努力してまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 企業局に関する答弁、企業管理者。

【企業管理者（佐々木勝利君）登壇】

企業管理者（佐々木勝利君） 本藤議員の質問にお答えいたします。

まずもって質問の前段にあります熱量変更作業が平成15年度から今年度11月23日まで行われまして、23日で作業を無事故で終わることができました。これもひとえに市民の皆さんの御協力のたまものと改めて市民の皆さんに御礼を申し上げたいと思っております。

それでは、質問の石綿管交換事業とガス管の交換事業についてお答えをいたします。

石綿管の更新につきましては、これまでも補助事業や下水道事業に合わせ入れかえを行ってまいりましたが、まだ28キロメートルほど残っております。今後も下水道事業や補助事業などを利用して更新する計画となっております。現時点での補助事業を利用した入れかえは、年に1.5キロメートル程度の更新を行う計画となっております。

ガス管の更新につきましては、経済産業省より2020年、平成32年ですけれども、経年管の更新を行うよう指導されております。現在、48キロメートルほど残っておりますけれども、年次計画を立て実施してまいります。

合併に伴うガス水道料金の統一は平成19年度にやることになっておりますので、計画どおり行いたいと思います。統一に当たっては、ガスの熱量変更事業や経年管更新事業、水道につきましては老朽管の入れかえ工事や施設の整備などの事業計画を勘案したもので行うこととなります。

また、統一の時期という質問でございます。ガスにつきましては、まだ経済産業省とはコンタクトをとっておりませんが、以前から熱量変更終了後6ヵ月ぐらいの期間を経た後というお話がありますので、認可がおりますればですけれども、9月ころになるのではないかと考えております。水道の統一につきましては、限られた旧町単位の水道施設の配置を見直し、より効率的、安定的に供給を図るために、広域的にかほ市としての水道の全体計画を今、作成を進めているところであります。今後、全体計画を含めた今後の設備の改善や経営状況等を勘案しながら原価計算を行い、用途区分の統一とあわせて実施したいとの考えであります。時期的には、ガスとできれば同じ9月ころにあわせて行いたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 観光に関する補足答弁、観光課長。

観光課長（長谷山良君） 中島台レクリエーションの電話不通というようなことの御質問に対して答弁いたします。

現在、中島台獅子が鼻湿原の散策道路の道路案内図面ですが、これを管理棟で簡易な図面をコピ

ーして、だれでも持っていけるような形でしております。対策として、その電話の使用できないを電話メーカー、ドコモ、au、その他のメーカーごとに目印して、ここではきく、ここでは通信しないというふうな形の明示して、これまで訪れる方々にお知らせしてきました。それで、中島台については、通信できる場所、できない場所が要所所にあるものですから、来年度の予算に管理棟の管理体制と携帯電話の購入、これまで調査した上での電話の機種等も調べて、来年度の予算に計上して対応していきたいと、そう思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 21 番本藤敏夫議員。

21 番（本藤敏夫君） 最初に、企業管理者のほうに再質問させていただきます。

私の認識を申し上げますと、国保税とか、こういう水道・ガス料金は、合併時即一本化でなくて、一定期間を置くということは、その地域の事業量と経費負担との均衡を考えた内容のものであると思います。今、管理者からお話を聞きますと、19 年度には水道・ガスとも関係官庁の許可を得れば統一したいというお話であります。そこに一つの疑念があります。

というのは、これから申し上げるのは少し前の数字でありますから、ほんのちょっぴりの違いはあるかもしれませんが、例えば、水道管に関して申し上げますが、老朽管の更新のされていないキ口数を見ますと、仁賀保が約 2 キ口、金浦が約 2 キ口、そして象潟がその 10 倍以上の約 24 キ口という状況であります。公営企業法では、そうした工事をやる場合、水道料金の値上げその他のことを考えながら料金設定をするということで、たしか金浦町さんでも安かった水道料金を合併数年前に値上げをして水道料金をアップしております。仁賀保の水道料金を倍にして改正をして、いろいろ老朽管等の交換をやってきているわけでありまして。しかし、現在、水道料金の負担の増減を見ますと、象潟が一番安いんです。それから仁賀保、それから金浦。金浦が今一番高い水道料金を受益者が払っているわけでありまして。手元に料金表がありますから申し上げることはできますが、割愛いたします。

そうすれば、19 年度に料金を統一すれば、これまでいろいろな経緯と努力で老朽管を埋設、交換をしてきた金浦、仁賀保の住民が、象潟の老朽管を直すために高い水道料を払わなければならないという図式ができるような気がいたします。これは少し私にもかほ市一体感を持つための、一時も早く一体感を持つような市にしたいという希望は持っておりますが、こういう不均衡な状態を放置しながら料金を改定するには、住民の方が納得しないんじゃないかという危惧がされます。

例えば、19 年度で国保税の一本化が図られることも、これは合併協議会で決まっております。がしかし、旧金浦町の国保財政がままならないということで、ことしになってから金浦の国保加入者の国保税は単独改正され増額されております。そういうような例を考えると、このままの状況で、2 キ口と 2 キ口、そして片や 24 キ口更新されていない状況下で水道料金というものを統一化することに住民は理解するものでしょうか。これ、地方公営企業法にのっとって改正されると思いますので、そこら辺のところのお考えをひとつお聞きしておきたいと思っております。

それから、市長の答弁、1 の地方自治体における公共事業と談合関与の事件については、大変丁寧な御回答をありがとうございました。

それから、自治会、3 点目に挙げてある自治会要望についてであります。これについては、今の

市民は、すべて行政に頼るという気持ちは大変薄らいでいると思います。自分にできることは自分でやると。どうしても自分たちで手に負えないというものを要望に上げているものと、昨年の要望資料を見ますとそういう感じがします。そういうことで、財政的にすべてのものは満足いかないかもしれないと、優先順位も仕方ないという御答弁でありました。それはやむを得ない部分はそうであると思いますが、地域要望に対する回答の仕方をひとつ注文したかったのでありますが、先ほどの市長の答弁で、地区要望に対する回答についても検討したいと、前向きな姿勢がわかって私もほっといたしました。できないものはできないでその理由を説明し、そして、できるのであれば、大体こういう検討期間を置いてこういう形でやりたいという懇切丁寧な説明が行政の信頼を高める方法だと思いますので、市長の考えておられるような方向で、ひとつせっかく出した要望でありますからお答えいただければ、集落の皆さんもこれまでとは違った感覚になるかと思っておりますので、ぜひそうしていただきたいと。

それから、4番に挙げてある観光振興であります。観光の三原則 — 自分でつくっているんですけれども、安全、安心、よかったと。よかったは、食ってよかった、うまかった、そういうような、あるいは、見てよかったというようなことになっていくかと思っております。そういうふうな面で、私、びっくりしたのは、先ほど申し上げましたように管理棟があるけれども電話がないという状況、こうしたものは早急に、次のシーズンには改善されることを希望したい。

それから、もう一点は、管理人が今あそこに1人しかおりません。1人ではどうしても客に対する対応がまずくなります。ぜひ複数の管理人体制を考えていただきたい。これについてはひとつ答弁をいただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

企業管理者（佐々木勝利君） 今、御指摘のとおり、金浦2キロ、仁賀保2キロ、象潟は24キロ確かにございます。合併前に、今もですけれども、象潟が一番安い。2番目が仁賀保、金浦が一番高いわけですが、これはいろいろ設備投資にかかりましたので水道料が高くなったわけですが、合併前、金浦でも仁賀保でも、できれば統一に近づきたいということで値下げを行っております。金浦は2回行いました。そのとき、象潟が上げてくれれば本当はよかったですけれども、ちょっと上がらなかったものですから、今、差があります。でも、全体計画を含めて、この老朽管の更新だけではございません。施設整備等も含めまして統一を行いたいと思っておりますので、何とかその辺は御了承をお願いしたいものと思っております。

あと数字的なことは局長のほうからお答えさせます。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、観光課長。

観光課長（長谷山良君） 中島台獅子が鼻湿原の観光スポットの件ですけれども、これまで予想もしなかった観光客が年々増加しているというようなことで、我々もちょっと考え直しいたしまして、これまで1人体制、要するに管理棟、トイレの管理というふうなことを考えておりましたけれども、それと案内というようなこともありまして、来年度から複数、要するに通常8時半ごろから5時ごろまでは管理人がいるというようなことで、いろいろな形で案内、その他の案内もできるような形で管理体制をとりたいと思っております。

それから、電話関係についても、緊急対応というようなことで、管理棟の責務があると思いますので、そういったことも含めて、来年度に計上していきたいと、そう思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 21 番本藤敏夫議員。

21 番（本藤敏夫君） 時間内で。企業管理者のほうにもう一度。仁賀保のを倍に上げたり、そして安くしたり、水道料金のことですが、そういうことをやっております。ただ、行政の不均衡性というのがどうも気にかかってしょうがないんです。例えば、水道管の交換事業については、公共下水道と同一であれば、旧管と同様ののであれば、ほとんど受益者の負担なしで交換ができるという状況になるはずで。ところが、4 分の 1 の補助金はあると聞いておりますが、補助金もいつまで続くか、国の目玉がいろいろ変わりますので、これも不安です。24 キロと 2 キロではあまりにも違いがあって、それがそのまま料金にはね返るといような状況になれば、これ、非常に困るんじゃないかなと思っていますけれども、もう一度そこら辺を御答弁いただければありがたいです。

議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

企業管理者（佐々木勝利君） 確かに 24 キロと 2 キロは違います。しかし、私も、できればですけども、今回は改定というか、全体計画はあまり含まないで何年か進んで、その後、全体計画を含めて料金統一、できればそれが一番いいんですけども、なかなか合併協議会でも決まっておりますので、上がるか上がらないか、それは含めて検討したいと思います。

議長（竹内睦夫君） 21 番本藤敏夫議員。最後ですから。

21 番（本藤敏夫君） 今の答弁で、これが即金銭に換算されることでありますから、担当常任委員会のほうにも一応質疑の通告しておきたいと私、考えておりますので、その際に、この 24 キロと 2 キロの違いの工事費等について、その際、御答弁いただければ非常にありがたいと、こう思います。

あと、観光その他の関係については、非常に前向きな答弁でよかったなと思っております。ありがとうございました。

議長（竹内睦夫君） 補足答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今の水道管の関係でございますが、いろいろな資源、資源の中には負の資源もあるわけです。ですから、そういうことを乗り越えて、これから一つのかほ市としてまちづくりを進めていかなければならないというふうに思っているわけでございますが、確かに、私も起債がどのくらい残っているかわかりませんが、わかりませんが、2 キロしかない、あるいは 24 キロあるといった段階では、相当事業を展開したところと事業を展開していなかったところとあるわけです。事業を展開したところはそれなりの起債なりを起して償還するために金は残っていると思うんです。ですから、こういうこともやはり乗り越えて、一つの市としてまちづくりを進めていくことが肝要でございますので、この点はひとつ本藤議員、御理解をいただきたいと思えます。

旧象潟町時代にもやっぱり値上げはしているんです。値上げはしているんですけども、これまで施設整備にはいかなかったということがございます。それから、この水道管についても、大変厳しいのは、今まで下水道、あるいは農業集落排水事業の中で補償でやってきました。補償で、でき

るだけ経費をかけないということで補償でやってきましたけれども、これが、補償というのは国庫補助の対象になっているわけです、それぞれの事業で。ところが、会計検査もちょっとうるさくなって、ずっときたんだけど、要するに残存価格を超えたものは5%しか補償の対象にしませんよと。ということになると、19年度以降は相当補償の額が減らされてきます。移設の場合であっても。ですから、このあたりが19年度の大きな課題で、これを水道会計、あるいは一般会計から持ち出していくのか、こうしたこともこれから検討しなければならない課題でございます。

議長（竹内睦夫君） これで21番本藤敏夫議員の一般質問を終わります。

次に、9番伊藤知議員の一般質問を許します。9番伊藤知議員。

【9番（伊藤知君）登壇】

9番（伊藤知君） 9番伊藤知でございます。長くなるとおしりも痛くなっているでしょうから、最後は切れよく質問していきたいと思えます。

最初の庁舎については、午前中に先輩議員が質問しておりますので割愛させていただきますけれども、市長が先ほど述べられたとおりに、現在ある施設を有効に活用するという考え方、私もそのとおりだと思いますので、市民サービスを低下することなく、現在の施設を有効活用しながら庁舎の運営をしていっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、増殖場の造成についてでございます。藻場でございます。築磯でございます。にかほ市における増殖場の造成計画はどうなっているのかお伺いいたします。

私の認識でいきますと、金浦地区というのは3年連続石を投入しているわけですが、本年度が最後というような認識でございましたが、今後どのような計画になっているのかということでございます。本年度の金浦地区は、幅18メートル、長さ77メートルということで、自然石を1,260立方メートル投入したということでございます。また、金浦地区だけでなく、にかほ市全体での計画をお伺いしたいと思えます。

次に、公益通報者保護法についてでございます。制定、あるいは運用に関してでございます。

公益通報者保護法が平成18年4月1日より施行されましたが、にかほ市として条例または行政機関内部要綱等で作成運用されているのかお伺いいたします。また、今後、整備が必要であるのかもあわせてお伺いしたいと思えます。

この公益通報者保護法というのは、単純に言いますと内部告発という形になるわけですが、先ほどから先輩議員が言ったとおりに、いろいろな談合というもほとんどの問題が出てきたのが内部からの通報ではないかと私も考えております。また、御承知のとおり、今年度と来年度、象潟中学校、あるいはその後仁賀保中学校、あるいは文化施設をつくるのであれば文化施設もかかわってくるわけですが、そこでやはり談合というのを食いとめるのも内部からの告発が重要なのではないかとこのことを考えまして、保護法についての考え方を伺いたいというように思えます。

次に、いじめについてでございますが、先ほどから先輩議員が質問していますが、私は、文科省に自殺予告とか、そういういじめに関しての手紙が来た状態で、このにかほ市の教育委員会はどのような動きをしたのかというのをひとつ伺いたいと思えます。

また、その現状を把握するためにはどのような手法で調査したのか。また、その現状把握をして

いないのであれば、なぜしなかったのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

1番目の庁舎方式については、よろしいというお話でしたので割愛をさせていただきます。

増殖場造成についてでございますが、増殖場の造成については、主にアワビ、カキの安定的な資源管理と漁獲量の確保を図るために、それぞれ旧町単位から行ってきた事業でございます。旧町でいきますと、昭和55年から平成17年まで13カ所、1万2,810平米に自然石を投入しております。また、県の事業として昭和58年から今年度まで8カ所、面積にして約30万7,000平米、自然石及びブロック等を投入して増殖場の整備を図っているところでございます。この増殖場の事業効果により採取されるアワビ、岩ガキ漁は、平成17年において136トン、これは仁賀保、金浦、象潟3地区でございます。額にして1億7,300万円の漁獲高を上げているところでございます。そこで、南部支所といっても、仁賀保、金浦、象潟ですけれども、この漁獲高の15%を、全体の漁獲量の15%をアワビ、岩ガキが占めている状況でございます。また、造成された増殖場には毎年55万個のアワビの稚貝を放流しておりますし、安定的な資源の確保が今後も期待されているところでございます。

19年度からの増殖場の造成については、近年、磯焼けによる藻場や漁場の減少が著しい金浦地区を対象に、3カ年計画で3,660平米に自然石を投入する計画でございます。さらに、県の事業として、今年度から20年度までの3カ年で金浦地区赤石地先においてアワビの増殖場の整備を行っております。また、象潟地区においては、今年度から20年度まで八タハタの藻場礁の整備として、面積1,600平米、総事業費2億5,000万円で造成事業を実施中でございます。

今後とも県や漁協と十分に協議をしながら、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」に積極的に取り組んで、資源管理をしながら、漁業者の経営安定につなげてまいりたいと考えているところでございます。

公益通報者保護法についてでございます。同法の円滑な運用のため、国会の附帯決議において行政機関の通報受付体制の整備等が求められているところでございます。現在、国の行政機関の通報処理に対するガイドライン、これが国から示されておりますので、このガイドラインを参考にしながら、今後要綱を定めていきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） それでは、いじめ問題についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

教育委員会でも連日のいじめの報道を受けまして、まず、市内小・中学校のいじめの実態を調査いたしました。このいじめの実態の調査というのは、これまでも各小・中学校で定期的の子供たちの様子を知るために行っているものでもありましたけれども、それも含めて、今回報道がありましたので、改めて教育委員会のほうでも調査をした次第であります。その中で、あの事件の報道を受けてというわけではなくて、今年度に入ってから、幾つか本人からの訴えを受けた学校もあり

ましたけれども、特に深刻なものではなくて、各学校で早目に派遣をして早期に対応し、指導をして、ほとんど解決しているという状況になっております。

それから、いじめによる自殺予告については、その都度正しい情報を学校に伝えました。また、心当たりの子供はいないか、影響されている子供はいないかということで学校のほうに調査を依頼しまして、それについても把握をした次第です。現状把握の方法としては、教育委員会のほうから各学校に質問紙を送付しまして、その回答を得るという形で行いましたけれども、中には学校教育課長が学校に出向いて、校長と面接を行って詳細を把握したという例もありました。一般的に学校と教育委員会とのパイプを太くして、ちょっとした情報でも素早く報告し合うという形は、まずまずできているのかなと思っております。

今後、このいじめの問題に限らず、生徒指導関係も含めて、定期的な情報収集を行いながら、学校における指導のあり方とか、対応のあり方については、確認をしながら進めていきたいというふうに思っておりますし、先ほど教育委員長もおっしゃっていましたが、学校教育課内に相談電話が設置してあるのですけれども、なかなか専門の担当者というものがいない関係で、きちっとした対応ができていない実情がございます。将来的に子供の支えとなるそういう相談活動というものも教育委員会としてももう少し充実をしていかなければならないのではないかなというふうにも考えております。

あと、地域との連携ということに関しましては、現在、にかほ市内では市民会議の皆さん方を初め、主任児童民生委員の皆さん方なども含めた生徒指導関係機関合同会議というふうなものも開催をされておるわけですが、そういう会のあり方についても、いま一度検証しながら、より機能的な会にしていければいいのかなというふうなことも考えたりしているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 9番伊藤知議員。

9番（伊藤知君） 築磯の件なんですけど、3年前から金浦地区でやっている状況を見ますと、3年前に投入した石に今、海藻が出てきているということで、それが今度ハタハタの産卵の場所になるのではないかとということで、漁師の皆さんが喜んでいるわけですが、今後3年と言わずに長い時期をもって実施していただきたいというのが一つの願いでございます。

青森県深浦町というところ、港町なわけですが、あそこの地域というのは砂の海岸だそうです。漁師らがみずから石を投入して自分らの漁場をつくっているという状況があるわけですが、その築磯の投入するときにも漁業会を含めた形で、本当の漁師の意見を取り入れて、この場所に入れてほしいという要望を聞く体制をしっかりとつくっていただきたいと思いますので、ひとつそれはお願いしたいと思います。これは答弁は必要ありませんのでよろしく申し上げます。

それから、公益通報者保護法の件なんですけど、先ほど冒頭で言ったように、談合云々というお話もあるわけですが、3町が合併したことによって、職員が旧象潟・金浦・仁賀保と、今までおつき合いのない職員が一緒になっているということで、自分の上司、あるいは同等の方々に物を言えないというふうな状況もあろうかと思えます。実際、私、聞いているところでは、ちょっと体調を崩して入院したり、ちょっと失礼な言い方ですけども、うつ系になっているという職員もおられるという状況を聞いています。もっと職員同士が言いやすい、話しやすい環境をつくるのもこの公益

通報者保護法の中に含まれておるわけですから、早急に整備する必要があるのではないかと思います。そこでもう一度市長のほうにお伺いしたいんですけれども、そういう職員がおるということを市長は知っておられますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） お答えいたします。

まあ合併によってそういう状態になったかどうかはちょっとわかりませんが、私が旧町時代からの中でもやはりそういう職員がいないとは言いません。いたと思います。全体的な形はできるだけ見るようにはしておりますけれども、そういう相談なり、あるいはそういう方があったよというものは、私のところには報告は特別ありません。けれども、やはり、せっかくの能力を持った職員ですから、やっぱりこのにかほ市のまちづくりに頑張っていただけるような環境は、私も含めて幹部職員がやっていかなければならないんだろうなと思います。これからもそういう形でやってまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 9番伊藤知議員。

9番（伊藤知君） 市長、その辺はよろしくお願いします。

ただ、もう一つ、この公益保護法によって職員の皆様もしっかりとさせていただかなくてはいけないということがございます。いろんな情報を外部のほうに勝手に漏らすと、あるいはいろいろ情報を流すということもできないというような形の保護法になりますので、早目に制定して運用していただければ、市長の働きやすい職場といえますか、行政になるのではないかなと思いますので、そこら辺をよろしく願いいたします。

次に、いじめの件に関してでございますが、教育長のほうから実態調査はまあしていないという形でよろしいかと思うんですけれども、－ していると。している。どういう形でしているかという、質問用紙という話でしたけれども、私のちょっとした調査によりますと、いじめ問題が話題に上ったときに、全然、調査しろとかという報告がなかったと。我々が今、教育委員会に報告しているのは、4月、あるいは5月で行っている生活状況調査で報告しているのみだという回答が来たのですが、それに間違いはありませんか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 前段のほうちょっと聞き漏らしたんですが、我々としては調査をいたしまして回答をいただいております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 9番伊藤知議員。

9番（伊藤知君） ちょっとかみ合わないみたいなので、最後はしっかりと終わりたいので、かみ合わないまま終わっても、後でまた、じゃ、教育長のほうに行ってお伺いしますので、皆さんお疲れでしょうから、終わります。

議長（竹内睦夫君） これで9番伊藤知議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後4時02分 休憩

午後 4 時 05 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後 4 時 05 分 散 会